



くまがや男女共同参画推進プラン 年次報告書

令和6年度施策別達成状況

市民部男女共同参画室

目 次

| くまがや男女共同参画推進プラン年次報告書 | (施策別達成状況) | について | • • • • | P 1 |
|--|-----------|------|---------|-------|
| くまがや男女共同参画推進プランの体系・ | | | | P 2 |
| 施策別達成状況集計表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | | | P 1 1 |
| 事業別達成状況(事業内容・実績・評価) | | | • • | P 1 4 |

くまがや男女共同参画推進プラン年次報告書(施策別達成状況)について

熊谷市では、「第2次熊谷市男女共同参画推進計画~くまがや男女共同参画推進プラン~(計画期間:令和元年度から令和10年度 令和5年度に改訂)」を基に、男女共同参画に関する各分野にわたる施策を総合的かつ計画的に推進し、男女共同参画社会の実現に向けて、様々な課題に取り組んでいます。

年次報告書は、本プランを実効性のあるものとするため、毎年度、数値目標の達成状況や、事業担当課による 各施策の進捗状況の評価を行うほか、男女共同参画の進捗状況、施策の実施状況を公表し、適切な進行管理を行 うために作成するものです(推進プラン第4章2(6)「計画の進行管理」)。

この年次報告書は、本プランにおいて施策の具体的事業となる各課の事業・取組について、前年度の実績とその評価及び今年度以降の展開について、所定の調査票にて報告のあったものをまとめたものです。

| 基本目標 | 主要課題 | 施策の方向 | 施策 番号 | 施策 | 具体的事業 | 事業所管課 |
|------------------------|--------------------------|---------------------------|----------|-------------------------------|---|---------------------------|
| | | | | | 1 男女共同参画の視点に立った慣習の見直しの啓発 | 男女共同参画室 人権政策課 |
| | | | | | 2 男女共同参画に関する法制度の周知 | 男女共同参画室 |
| | | | | | 3 市報「くまがや」による広報・啓発 | 男女共同参画室 |
| | | | 4 | 重点施策 | 4 女(ひと)と男(ひと)の情報紙「ひまわり」の発行 | 男女共同参画室 |
| | | | ' | 性別による固定的役割分担意識の解消に向けた意識啓発 | 5 市ホームページによる男女共同参画の啓発 | 男女共同参画室 |
| | | | | | 6 男女共同参画啓発資料の作成 | 男女共同参画室 |
| | | | | | 7 男女共同参画推進表彰事業 | 男女共同参画室 |
| | | | | | 8 熊谷市男女共同参画推進条例の周知・啓発 | 男女共同参画室 |
| | (1)男女の固定的な役割分担意識の解消に向けた広 | | | 9 フォーラムくまがやの開催 | 男女共同参画室 | |
| | 報・啓発活動の推進 | | | 10 女(ひと)と男(ひと)のセミナーの開催 | 男女共同参画室 | |
| | | | | | 11 男性セミナーの開催 | 男女共同参画室 |
| 目標Ⅰ | 男女共同参画の意識づ1 くり | | | 重点施策 男女共同参画に関するセミナー・講座等の開催 | 12 男女の固定的役割分担を見直す講座等の開催 | 人権政策課 男女共同参画室 社会教育課 |
| 男女(とも)にまなびあう ~人権尊重の視点に | V | | | | 13 男女共同参画に関する市政宅配講座 | 男女共同参画室 社会教育課 中央公民館 |
| 立った男女共同参画の 意識づくり~ | | | | | 14 生涯学習講座開設事業 | 中央公民館 |
| | | | | | 15 人権フェスティバル開催事業 | 人権政策課 |
| | | | | | 16 ハートフルセミナー開催事業 | 人権政策課 社会教育課 |
| | | | | | 17 人権講座の開催 | 中央公民館 |
| | | | | | 18 男女共同参画に関する会議や研修会への参加 | 男女共同参画室 |
| | | | 3 | 男女共同参画に関する情報の収集・提供 | 19 女(ひと)と男(ひと)の情報紙「ひまわり」の発行(再掲) | 男女共同参画室 |
| | | (2)男女共同参画に関する 情報の収集・提供 | | | 20 男女共同参画に関する資料や文献の整備 | 男女共同参画室 各図書館 |
| | | | 4 | 男女共同参画に関する調査・研究 | 21 男女共同参画に関する市民意識調査の実施 | 男女共同参画室 |
| | | | 4 | | 22 ドメスティック・バイオレンス(DV)等に関する実態調査の 実施 | 男女共同参画室 |
| | | (3)メディア等における男女 | 5 | メディア・リテラシーに関する学習機会の充実 | 23 メディア・リテラシー(情報活用能力)に関する講座開催 | 男女共同参画室 |
| | | の人権の酋重 | 6 | 市の発行物等における適切な表現の促進 | 24 人権尊重・男女共同参画の視点からの広報出版物等の 見直し、表現ガイドラインの活用と周知 | 男女共同参画室 |
| | | (1)学校教育等における男 | | 重点施策 | 25 進路指導・キャリア教育における男女平等の推進 | 学校教育課 |
| | 立った教育・学習の充実 | 女共同参画の推進 | 7 | 男女平等観に基づく教育の充実 | 26 道徳教育の充実 | 学校教育課 |

| 基本目標 | 主要課題 | 施策の方向 | 施策 番号 | 施策 | 具体的事業 | 事業所管課 |
|-----------------------------------|--|---------------------------|----------|---------------------------|---|------------------------|
| | | | 8 | 教職員・保育関係者への研修の充実 | 27 教職員・保育関係者への研修の充実 | 学校教育課 保育課 |
| | | | | | 28 人権作文「じんけんくまがや」の発行 | 学校教育課 社会教育課 |
| | | (1)学校教育等における男 女共同参画の推進 | 9 | 人権教育・人権保育の推進 | 29 人権教育・人権保育の推進 | 保育課 学校教育課 社会教育課 |
| | | | | | 30 人権教育を推進するための調査・研究 | 学校教育課 |
| | | | | | 31 社会的性別(ジェンダー)の視点を養成するための講座の開催 | 男女共同参画室 |
| | | | | | 32 男性セミナーの開催(再掲) | 男女共同参画室 |
| | | | 10 | 重点施策 家庭における男女共同参画意識の啓発 | 33 家庭教育講座の開催 | 社会教育課 中央公民館 |
| | 2 男女共同参画の視点に 立った教育・学習の充実 | | | | 34 赤ちゃんとのふれあい体験事業 | 社会教育課 |
| | | (2)男女共同参画の意識を | | | 35「親の学習」講座実施事業 | 社会教育課 |
| | | 高める学習の充実 | | | 36 男女共同参画に関する市政宅配講座(再掲) | 男女共同参画室 社会教育課 中央公民館 |
| | | | | | 37 生涯学習講座開設事業(再掲) | 中央公民館 |
| | | | 11 | 重点施策 生涯学習の充実 | 38 男女共同参画講座配信事業 | 男女共同参画室 |
| | | | | | 39 ステップアップセミナーの開催 | 男女共同参画室 |
| 目標 I | | | | | 40 人権講座の開催(再掲) | 中央公民館 |
| 日保 1 男女(とも)にまなびあう ~人権尊重の視点に | | | 12 | 人権啓発の推進と人権意識の高揚 | 41 市民啓発の充実と推進 | 人権政策課 社会教育課 |
| 立った男女共同参画の 意識づくり~ | | | 12 | 八惟台光妙推進6八惟忠誠妙同物 | 42 人権相談・生活相談の充実 | 人権政策課 |
| 息職 りくり~ | | | | 性の尊重や心身の健康についての理解促進 | 43 性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス /ライツ)に関する事業の推進 | 男女共同参画室 母子健康センター |
| | | | 10 | | 44 エイズ、性感染症に関する知識の普及、啓発 | 健康づくり課 学校教育課 |
| | | | 13 | | 45 性の多様性の理解促進 | 人権政策課 社会教育課 男女共同参画室 |
| | | (1)男女の性と人権を尊重 する意識づくり | | | 46 相談事業の充実 | 熊谷保健センター |
| | | | | [D7 5/4 15 1 0 14 14 | 47 要保護児童対策地域協議会の運営 | こども課 |
| | 生涯を通じた心身の健 康づくり | | 14 | 児童虐待防止の推進 | 青少年健全育成や児童虐待防止に関する講演会等の 開催 | こども課 |
| | | | | | 49 自殺防止に向けた普及啓発 | 熊谷保健センター |
| | | | 15 | 男女共同参画の視点に立った自殺対策の推進 | 50 メンタルヘルス対策を中心とした相談体制の充実 | 熊谷保健センター |
| | | | | | 51 自殺対策相談支援事業 | 熊谷保健センター |
| | | | | | 52 子育て世代包括支援センター運営事業 | 母子健康センター |
| | | (2)生涯にわたる健康づくり | 16 | 母子保健事業の推進 | 53 出産・子育て応援事業 | 母子健康センター |
| | | (2) 生涯にわたる健康つくり 16 | 10 | 以下不姓尹未以推進 | 54 母子保健·訪問指導の充実 | 母子健康センター |
| | | | | | 55 乳幼児健康診査、発達支援事業 | 母子健康センター |

| 基本目標 | 主要課題 | 施策の方向 | 施策 番号 | 施 策 | 具体的事業 | 事業所管課 |
|------------------------------------|-----------------------------|---------------------------------|----------|--|-------------------------------------|------------------------|
| | | | 16 | D.フ.児 (時 古 米 の 米 米 | 56 母子保健·健康教育推進事業 | 母子健康センター |
| | | | 16 | 母子保健事業の推進 | 57 産後ケア事業 | 母子健康センター |
| | | | | | 58 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 | スポーツタウン推進課 健康づくり課 |
| | | | | | 59 高齢者の生きがいづくりと健康づくり推進事業 | 長寿いきがい課 |
| 口悔! | | | 17 | スポーツ等を通じた健康づくりの推進 | 60 スポーツ・レクリエーション団体等への支援 | スポーツタウン推進課 |
| 目標 I 男女(とも)にまなびあう | 。 生涯を通じた心身の健 | (2)生涯にわたる健康づくり | | | 61 スポーツ教室の開催(生涯スポーツへの基礎づくり) | スポーツタウン推進課 |
| ~人権尊重の視点に 立った男女共同参画の | る 康づくり | への支援 | | | 62 体育・レクリエーション講座の開催 | 中央公民館 |
| 意識づくり~ | | | | | 63 がん検診等の受診率の向上 | 熊谷保健センター |
| | | | | | 64 歯科健康診査·相談事業の充実 | 熊谷保健センター |
| | | | 18 | 健康診査等の実施 | 65 特定健康診査 | 保険年金課 |
| | | | | | 66 健康に関する知識の普及・啓発 | 熊谷保健センター |
| | | | | | 67 健康教育 | 教育総務課 |
| | | | 19 | 重点施策 男女の雇用機会の均等に関する法制度等の 普及・啓発 | 68 求職者の支援・就職情報の提供 | 企業活動支援課 |
| | | | | | 69 労働相談窓口の周知 | 企業活動支援課 |
| | | | | | 70 労働セミナーの開催 | 企業活動支援課 |
| | | | | | 71 男女雇用機会均等法・労働基準法等の普及・啓発 | 男女共同参画室 企業活動支援課 |
| | | (1)男女の均等な雇用機会と待遇の確保の促進 | | | 72 パートタイム労働法等関係法の啓発 | 男女共同参画室 企業活動支援課 |
| | | と特題の唯味の促進 | | | 73 就業の場における男女平等意識の啓発 | 男女共同参画室 企業活動支援課 |
| 目標 Ⅱ 男女(とも)にかがやく ~あらゆる分野における | 就労環境の整備と多様 4 な働き方ができる環境づ | | 20 | 重点施策 ポジティブ・アクション(積極的改善措置)に向け た啓発 | 74 ポジティブ・アクション(積極的改善措置)の啓発 | 男女共同参画室 企業活動支援課 |
| 男女共同参画の推進~ | < 9 | | 01 | 重点施策 職場でのあらゆるハラスメント防止に向けた啓 | 75 職務・職場における性別による固定的な役割分担意識 の見直し | 男女共同参画室 企業活動支援課 |
| | | | 21 | 発活動の充実 | 76 職場でのあらゆるハラスメント防止のための意識啓発 | 職員課 男女共同参画室 企業活動支援課 |
| | | | 22 | 重点施策 | 77 育児・介護休業制度の普及・啓発 | 職員課 男女共同参画室 企業活動支援課 |
| | | | 22 | 就業環境・労働条件整備の理解促進 | 78 労働相談窓口の広報(再掲) | 男女共同参画室 企業活動支援課 |
| | | (2)ワーク・ライフ・バランス に配慮した職場環境づくり | | | 79 多様な就労形態の普及 | 男女共同参画室 企業活動支援課 |
| | | | 23 | 重点施策 仕事と家庭生活が両立できる職場環境の促進 | 80 労働時間短縮に向けての啓発 | 職員課 男女共同参画室 企業活動支援課 |
| | | | | | 81 育児・介護制度の普及啓発 | 職員課 企業活動支援課 |

| 基本目標 | 主要課題 | 施策の方向 | 施策 番号 | 施策 | 具体的事業 | 事業所管課 |
|----------------------------|-----------------------------|---------------|----------|-----------------------------|--------------------------------------|--------------------|
| | | | | | 82 女性プチ起業セミナー | 男女共同参画室 企業活動支援課 |
| | | | | | 83 勤労者福祉サービスセンター事業の充実 | 企業活動支援課 |
| | | | | | 84 「チャレンジ・ステージくまがや」による情報提供 | 企業活動支援課 |
| | | | 24 | 重点施策 女性の再就職・起業等に対する支援の充実 | 85 事業者のための経営研究及び情報交流の場の提供 | 商業観光課 |
| | | | | | 86 経営革新のための経営指導・支援 | 商業観光課 |
| | | | | | 87「総合戦略」女性版ジョブリターン事業 | 企業活動支援課 |
| | 就労環境の整備と多様 4 な働き方ができる環境づ | (3)女性の就業・起業等に | | | 88 就職支援セミナーの開催 | 男女共同参画室 |
| くり | | 対する支援 | | | 89 勤労者福祉サービスセンター事業の充実(再掲) | 企業活動支援課 |
| | | | | | 90 「チャレンジ・ステージくまがや」による情報提供(再掲) | 企業活動支援課 |
| | | | | | 91 経営革新のための経営指導・支援(再掲) | 企業活動支援課 |
| | | | 25 | 自営業や農業等の分野における女性の参画促 進 | 92 農業女性組織への支援 | 農業政策課 |
| 目標Ⅱ | | | | | 93 農産物直売所事業の促進 | 農業政策課 |
| 男女(とも)にかがやく ~あらゆる分野における | | | | | 94 家族経営協定締結の促進 | 農業政策課 |
| 男女共同参画の推進~ | | | | | 95 女性の認定農業者の促進 | 農業政策課 |
| | | | | | 96 公立保育所の運営 | 保育課 |
| | | | | | 97 民間保育所の運営の助成 | 保育課 |
| | | | | | 98 乳児保育・低年齢児保育の推進 | 保育課 |
| | | | | | 99 一時預かりの充実 | 保育課 |
| | | | | | 100 保育ステーションの充実 | 保育課 |
| | 5 子育で・介護への支援 | (1)子育て支援の充実 | 26 | 重点施策 多様な保育サービスの充実 | 101 延長保育の充実 | 保育課 |
| | | | | | 102 病児・病後児保育の推進 | 保育課 |
| | | | | | 103 休日保育の推進 | 保育課 |
| | | | | | 104 子どものショートステイ事業の充実 | こども課 |
| | | | | | 105 放課後児童健全育成事業と民間学童クラブへの支援事 業の推進 | 保育課 |
| | | | | | 106「総合戦略」企業内保育所設置促進事業 | 企業活動支援課 |

| 基本目標 | 主要課題 | 施策の方向 | 施策 番号 | 施策 | 具体的事業 | 事業所管課 |
|----------------------------|--------------|-------------|----------|------------------------------|--|------------------|
| | | | | | 107 特別支援教育等の充実 | 障害福祉課 教育研究所 |
| | | | | 季上析 体 | 108 幼稚園における障害のある子どもの受入れの促進 | 教育研究所 |
| | | | 27 | 重点施策 特別支援教育等(特別支援学校、特別支援学 | 109 就学·教育相談の充実 | 教育研究所 |
| | | | | 級、放課後等デイサービスなど)の充実 | 110 あかしあ育成園の運営 | 保育課 |
| | | | | | 111 障害児保育の充実 | 保育課 |
| | | | | | 112 児童扶養手当の支給 | こども課 |
| | | | | | 113 ひとり親家庭等医療費支給事業 | こども課 |
| | | | | 114 遺児手当·遺児激励事業 | こども課 | |
| | | | | 115 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付け | こども課 | |
| | | | | 116 母子家庭等自立支援給付事業 | こども課 | |
| | | | 28 | 重点施策 | 117 こども医療費助成事業 | こども課 |
| | | (1)子育て支援の充実 | 20 | 子育でに関する経済的支援 | 118 児童手当等支給事業 | こども課 |
| 目標Ⅱ | | | | | 119 子育て応援自転車おでかけ事業 | こども課 |
| 男女(とも)にかがやく ~あらゆる分野における | 5 子育て・介護への支援 | | | | 120 誕生祝金支給事業 | こども課 |
| 男女共同参画の推進~ | | | | | 121 就学援助費の支給 | 教育総務課 |
| | | | | | 122 入学準備金貸付制度 | 教育総務課 |
| | | | | | 123 育英資金貸付制度 | 教育総務課 |
| | | | | | 124 第三子以降学校給食費無償化 | 教育総務課 |
| | | | 29 | 重点施策 子育でに関する情報提供や相談支援 | 125 子育て世代包括支援センター運営事業、利用者支援事業、児童相談事業 | こども課 母子健康センター |
| | | | | | 126 児童館の運営 | 保育課 |
| | | | | | 127 児童奉仕事業の充実(おはなし会・映画会・移動図書 館) | 図書館 |
| | | | | | 128 子育て応援団講演会 | こども課 |
| | | | 00 | 重点施策 | 129 親子で参加できる事業の充実(青少年健全育成市民会 議支部への支援) | こども課 |
| | | | 30 | 地域における子育て支援の充実 | 130 ファミリー・サポート・センターの充実 | こども課 |
| | | | | | 131 子育て支援ネットワークの構築 | こども課 |
| | | | | | 132 病児等緊急サポート事業の充実 | こども課 |
| | | | | | 133 地域子育て支援拠点の充実 | こども課 |

| 基本目標 | 主要課題 | 施策の方向 | 施策 番号 | 施策 | 具体的事業 | 事業所管課 |
|---------------------------|----------------|-------------------------------|----------|------------------------|--|------------------|
| | | | | | 134 地域子育て支援拠点における子育て講座の開催、交流の場件及び交流の促進 | こども課 |
| | | (1)子育て支援の充実 | 30 | 重点施策 地域における子育て支援の充実 | 135 地域子育て支援拠点における情報提供及び相談援助の 実施 | こども課 |
| | | | | | 136 放課後子ども教室の定着·推進 | 社会教育課 |
| | | | | | 137 老人福祉センター・老人憩の家の運営 | 長寿いきがい課 |
| | | | | | 138 介護保険事業(特別対策事業)の推進 | 長寿いきがい課 |
| | | | | | 139 高齢者福祉事業の推進 | 長寿いきがい課 |
| | 5 子育て・介護への支援 | | 31 | 高齢者・障害者に対するサービスの充実 | 140 障害福祉サービスの充実 | 障害福祉課 |
| | | (2)介護支援の充実 | | | 141 高齢者及び障害者住宅整備資金の貸付けの充実 | 長寿いきがい課 |
| | | (2) 川 設义援の元夫 | | | 142 市営住宅の単身入居枠の拡充 | 営繕課 |
| | | | | | 143 高齢者・障害者向けの市営住宅の整備 | 営繕課 |
| | | | 20 | 家族介護者への支援の充実 | 144 在宅ねたきり老人等介護者手当の支給 | 長寿いきがい課 |
| | | | 32 | 家族川設有への又接の元夫 | 145 相談支援事業の充実 | 障害福祉課 |
| 目標Ⅱ 男女(とも)にかがやく | | | 33 | 介護保険サービス等の充実 | 146 介護保険サービスの利用促進 | 長寿いきがい課 障害福祉課 |
| ~あらゆる分野における 男女共同参画の推進~ | | (1)女性の政策・方針決定 過程への参画推進 | 34 | 重点施策 審議会等への女性の参画促進 | 147 審議会等への女性の登用推進と女性がいない審議会等 の解消 | 男女共同参画室 関係各課 |
| | | | 25 | 各種組織における女性の登用促進 | 148 社会教育関係団体等への女性の登用促進 | 男女共同参画室 関係各課 |
| | | | 3 | 台性祖禰における女性の豆用促進 | 149 地域活動団体の女性役員増員の呼びかけ | 市民活動推進課 |
| | 政策・方針決定過程等に | | 36 | 行政における女性職員の職域拡大と管理職へ | 150 女性職員の職域の拡大 | 職員課 |
| | 6 おける男女共同参画の推進 | | 50 | の登用促進 | 151 市の女性管理職への登用促進 | 職員課 |
| | 1 tr VC | | 37 | 女性の人材の育成 | 152 男女共同参画セミナーの開催 | 男女共同参画室 |
| | | (2)女性の人材育成の充実 | 37 | シロベンが ひ日 以 | 153 人材育成講座(ステップアップセミナー)の開催 | 男女共同参画室 |
| | | (2/メロの八州 自成の元美 | 38 | 「女性人材リスト」の拡充と活用促進 | 154 女性人材リストの拡充と活用 | 男女共同参画室 関係各課 |
| | | | 39 | 女性職員のキャリア形成と意識啓発 | 155 能力開発のための職員研修への参加促進、意識啓発 | 職員課 |
| | | | | | 156 家庭教育講座の開催(再掲) | 社会教育課 中央公民館 |
| | 7 家庭生活における男女 | (1)家庭生活における男女 | 40 | 子育て等に関する学習機会や情報の提供 | 157 子育て講座の開催(子育て支援拠点、どならない子育 て) | こども課 |
| | ′共同参画の推進 | (1) 家庭生活における男女 4 共同参画の推進 4 | 40 | 」 日 くずに対するナ日版式で用刊の定供 | 158 男性セミナーの開催(再掲) | 男女共同参画室 |
| | | | _ | | 159 母子保健·健康教育推進事業(再掲) | 母子健康センター |

| 基本目標 | 主要課題 | 施策の方向 | 施策 番号 | 施策 | 具体的事業 | 事業所管課 |
|---------------------|---------------------------------|-----------------------------|----------|--|-------------------------------|------------------------|
| | 7 家庭生活における男女 共同参画の推進 | (1)家庭生活における男女 共同参画の推進 | 40 | 子育て等に関する学習機会や情報の提供 | 160 子育て支援講座の開催 | 社会教育課 |
| | | | | | 161 地域活動団体の育成 | 市民活動推進課 |
| | | | 4.1 | 各種団体への男女共同参画の促進 | 162 社会教育関係団体の育成 | 社会教育課 |
| | | | 41 | 台性団体への方女共向参画の促進 | 163 スポーツ・レクリエーション団体等への支援(再掲) | スポーツタウン推進課 |
| | | | | | 164 男女共同参画の取組を進める団体への支援 | 男女共同参画室 |
| | | (1)地域活動における男女 | 42 | 社会活動参加のための支援 | 165 各課主催事業での託児の実施推進 | 男女共同参画室 関係各課 |
| | | 共同参画の推進 | | | 166 ユニバーサルデザインの普及・啓発 | 企画課 関係各課 |
| | | | 43 | まちづくり分野における男女共同参画の推進 | 167 バリアフリー化事業の促進 | 都市計画課 関係各課 |
| | | | | | 168 自治基本条例の普及・啓発 | 企画課 |
| | | | 4.4 | 観光分野における男女共同参画の推進 | 169 観光事業への女性の参画促進 | 商業観光課 |
| | | 44 | | 170 地域の観光行事への女性の参加促進 | 商業観光課 | |
| | | (2)男女共同参画の視点に 立った防災対策の推進 | 45 | 重点施策 防災訓練や自主防災組織などでの男女共同参 画の意識啓発 | 171 自主防災組織の訓練や研修会への女性の参画促進 | 危機管理課 |
| 目標 Ⅱ 男女(とも)にかがやく | ᄴばな <u>수</u> になける田 ケ | | 46 | | 172 防災士(地域防災リーダー)養成事業 | 危機管理課 |
| ~あらゆる分野における | 8 地域社会における男女 共同参画の推進 | | | 重点施策 防災分野における女性の参画拡大 | 173 女性消防職員の採用、登用推進 | 消防総務課 |
| 男女共同参画の推進~ | | | | | 174 女性消防団員の任用促進 | 消防総務課 |
| | | | 47 | 重点施策 男女共同参画の視点に立った災害時の対応 | 175 女性の意見を反映させた災害時の各種対策の充実 | 危機管理課 男女共同参画室 |
| | | | | | 176 高齢者の就労支援 | 企業活動支援課 |
| | | | | | 177 老人福祉センター・老人憩の家の運営(再掲) | 長寿いきがい課 |
| | | | 48 | 高齢者がいきいきと活躍し、安心して生活でき る支援 | 178 高齢者福祉事業の推進(再掲) | 長寿いきがい課 |
| | | | | | 179 生涯学習講座開設事業(再掲) | 中央公民館 |
| | | (3)貧困・高齢・障害等により困難を抱えた女性等が安 | | | 180 高齢者の生きがいづくりと健康づくり推進事業(再掲) | 長寿いきがい課 |
| | | 心して暮らせる環境の整備 | | | 181 生活支援·自立支援 | 福祉総務課 生活福祉課 男女共同参画室 |
| | | | | | 182 児童相談事業の実施(再掲) | こども課 |
| | | | 49 | 困難な問題を抱える女性等への支援 | 183 児童扶養手当の支給(再掲) | こども課 |
| | | | | | 184 ひとり親家庭等医療費支給事業(再掲) | こども課 |
| | | | | | 185 遺児手当·遺児激励事業(再掲) | こども課 |

| 基本目標 | 主要課題 | 施策の方向 | 施策 番号 | 施策 | 具体的事業 | 事業所管課 |
|---|---------------------------------|------------------------------|--------------------|-------------------------|--|----------------|
| | | | 40 | 困難な問題を抱える女性等への支援 | 186 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付け(再掲) | こども課 |
| | | | 49 | 凶無な问題を招える女性寺への文技 | 187 母子家庭等自立支援給付事業(再掲) | こども課 |
| | | (3)貧困・高齢・障害等によ | | | 188 障害福祉サービスの充実(再掲) | 障害福祉課 |
| | | り困難を抱えた女性等が安 心して暮らせる環境の整備 | 50 | 障害者等の特別な配慮を必要とする人への支 | 189 市営住宅の単身入居枠の拡充(再掲) | 営繕課 |
| | | | 50 | 援 | 190 在住外国人生活相談の実施 | 広報広聴課 |
| | | | | | 191 パートナーシップ宣誓制度の実施 | 人権政策課 |
| | | | | | 192 ホームステイ受入れの実施 | 広報広聴課 |
| 目標 II 男女(とも)にかがやく 〜あらゆる分野における 男女共同参画の推進〜 | | E-1 | タカルサル社会の実現に向けた音識改変 | 193 中高生ホームステイプログラムの実施 | 広報広聴課 | |
| | | 51 | 多文化共生社会の実現に向けた意識啓発 | 194 各種語学教室の開催 | 広報広聴課 | |
| | | | | 195 国際交流ホームページの充実 | 広報広聴課 | |
| | | | | 2 国際交流・協力の推進 | 196 国際交流イベントの実施 | 広報広聴課 |
| | | (4)国際社会に対する理解 | 52 | | 197 母国(世界)の文化紹介の開催 | 広報広聴課 |
| | | | | | 198 市民訪問団の受入れ・派遣 | 広報広聴課 |
| | | | 53 | | 199 外国人のための日本語教室の開催 | 広報広聴課 |
| | | | | 外国人に対する情報提供と生活支援 | 200 外国人による日本語スピーチコンテストの開催 | 広報広聴課 |
| | | | | | 201 多言語による情報提供 | 広報広聴課 |
| | | | | | 202 在住外国人生活相談の実施(再掲) | 広報広聴課 |
| | | | 54 | 世界の女性を取り巻く問題の情報収集・提供 | 203 男女共同参画に関する会議や研修会への参加(再掲) | 男女共同参画室 |
| | | (1)配偶者等からの暴力の | | 重点施策 | 204 DV防止のための意識啓発 | 男女共同参画室 |
| | | 防止に向けた啓発活動の | 55 | 配偶者等からの暴力の防止に向けた啓発活動 | 生,姓(中位) | 男女共同参画室 |
| 目標皿 | じょっこ かん・バノナロン | 推進 | | の推進 | 大郎(けね) 市 市報「くまがや」や市ホームページによる広報・啓発(再 掲) | 男女共同参画室 |
| 男女(とも)にいつくしむ ~配偶者等からの暴力 | ドメスティック・バイオレン 9 ス(DV)防止に向けた啓 | | | | 207 人権や男女平等に関する教育の実施 | 学校教育課 社会教育課 |
| の根絶に向けた社会づく り~ | 発活動の充実 | (2)若年者に対する予防啓 | E 6 | 学技生における教育の大中 | 208 教職員に対する研修の実施(再掲) | 学校教育課 社会教育課 |
| | | 発の推進 | 56 | 学校等における教育の充実 | 209 男女共同参画講座配信事業(再掲) | 男女共同参画室 |
| | | | | | 210 デートDV防止啓発の推進 | 男女共同参画室 |

| 基本目標 | 主要課題 | 施策の方向 | 施策 番号 | 施策 | 具体的事業 | 事業所管課 |
|-------------------|-------------------------|---------------|-------------|---------------------------|---------------------------|--------------------------------|
| | | | | | 211 医療関係者向けの広報・意識啓発の推進 | 男女共同参画室 関係各課 |
| | | (1)早期発見への取組の推 | 57 | 早期発見への取組の推進 | 212 保健・福祉関係者に対する意識啓発の推進 | 男女共同参画室 |
| | 進 | 37 | 平朔元元への収価の推進 | 213 民生委員・児童委員等との連携 | 男女共同参画室 福祉総務課 関係各課 | |
| | | | | | 214 警察署、児童相談所等との連携、情報共有 | 男女共同参画室 こども課 関係各課 |
| | | | | | 215 面接相談・電話相談・専門相談の充実 | 男女共同参画室 熊谷保健センター |
| 目標皿 | | (2)相談体制の充実 | | 重点施策 DV被害者等に対する相談体制の充実 | 216 相談窓口の周知 | 男女共同参画室 |
| | 10 被害者等への相談・支援 体制の充実 | | | | 217 被害者に対する適切な対応の実施 | 男女共同参画室 |
| の根絶に向けた社会づく り~ | | (3)庁内及び庁外の関係機 | 59 | 重点施策 庁内及び庁外の関係機関との連携強化 | 218 DV対策庁内連絡会議の開催 | 男女共同参画室 |
| | | 関との連携 | 59 | | 219 関係機関との連携強化 | 男女共同参画室 |
| | | | | | 220 生活に関する支援の充実 | 男女共同参画室 福祉総務課 生活福祉課 関係各課 |
| | | (4)自立に関する支援の充 | 60 | 重点施策 | 221 面接相談・電話相談・専門相談の充実(再掲) | 男女共同参画室 熊谷保健センター |
| | | 美 | | 自立に関する支援の充実 | 222 子どもに対する支援の充実 | 男女共同参画室 母子健康センター こども課 学校教育課 |
| | | | | | 223 被害者に関する個人情報の保護 | 市民課 男女共同参画室 関係各課 |

第2次熊谷市男女共同参画推進計画 くまがや男女共同参画推進プラン(令和元年度~10年度) 施策別達成状況集計(令和6年度)

| | | | 11- htt | エト | | | | 達成状況 | 兄(評価) | | |
|------------------------|-----------------------------|---------------------------|----------|------------------|---------------------------|-------------------|---------------------------|-------------------------|------------|-------------------|---------|
| 基本目標 | 主要課題 | 施策の方向 | 施策 番号 | 車 点 施策 | 施策 | A 順調である | B おおむね 順調である | C やや 遅れている | D 遅れている | を 当該年度 予定なし | F 終了 |
| | | (1)男女の固定的な役割分担意識の解消に向けた広 | 1 | 0 | 性別による固定的役割分担意識の解消に向けた意識啓発 | 7 | 2 | | | | |
| | | 報・啓発活動の推進 | 2 | 0 | 男女共同参画に関するセミナー・講座等の開催 | 6 | 5 | | | 2 | |
| | | (2)男女共同参画に関する | ფ | | 男女共同参画に関する情報の収集・提供 | 2 | 1 | | | | |
| | ' <り | 情報の収集・提供 | 4 | | 男女共同参画に関する調査・研究 | | | | | 2 | |
| | | (3)メディア等における男女 | 5 | | メディア・リテラシーに関する学習機会の充実 | | | | 1 | | |
| | | の人権の尊重 | 6 | | 市の発行物等における適切な表現の促進 | | | 1 | | | |
| | | | 7 | 0 | 男女平等観に基づく教育の充実 | 2 | | | | | |
| 目標 I | | (1)学校教育等における男 女共同参画の推進 | 8 | | 教職員・保育関係者への研修の充実 | 1 | | | | | |
| 男女(とも)にまなびあう ~人権尊重の視点に | 2 男女共同参画の視点に 立った教育・学習の充実 | | 9 | | 人権教育・人権保育の推進 | 3 | 1 | | | | |
| 立った男女共同参画の意識づくり~ | | (2)男女共同参画の意識を高める学習の充実 | 10 | 0 | 家庭における男女共同参画意識の啓発 | 1 | 5 | | | | |
| ぶ成 ブイグ・・ | | | 11 | 0 | 生涯学習の充実 | | 4 | 1 | | 2 | |
| | | | 12 | | 人権啓発の推進と人権意識の高揚 | 2 | | | | | |
| | | (1)男女の性と人権を尊重 | 13 | | 性の尊重や心身の健康についての理解促進 | 3 | 4 | | | | |
| | | する意識づくり | 14 | | 児童虐待防止の推進 | | 2 | | | | |
| | 3 生涯を通じた心身の健康 づくり | | 15 | | 男女共同参画の視点に立った自殺対策の推進 | 2 | 1 | | | | |
| | | | 16 | | 母子保健事業の推進 | 1 | 5 | | | | |
| | | (2)生涯にわたる健康づくり 1・ | 17 | | スポーツ等を通じた健康づくりの推進 | | 6 | | | | 1 |
| | | | 18 | | 健康診査等の実施 | | 2 | 2 | 1 | | |
| | | | | | 小計 | 30 | 38 | 4 | 2 | 6 | 1 |
| | | | | | 割合 | 37.0% | 46.9% | 4.9% | 2.5% | 7.4% | 1.2% |

| | | | 16.44 | - - | | | | 達成状況 | 兄(評価) | | |
|-------------|-----------------------------------|-----------------------------------|----------|------------|--|-------------------|---------------------------|-------------------------|------------|-------------------|---------|
| 基本目標 | 主要課題 | 施策の方向 | 施策 番号 | 重点 施策 | 施策 | A 順調である | B おおむね 順調である | C やや 遅れている | D 遅れている | と 当該年度 予定なし | F 終了 |
| | | (1)男女の均等な雇用機会 | 19 | _ | 男女の雇用機会の均等に関する法制度等の普及・啓発 | 6 | 3 | | | | |
| | | と待遇の確保の促進 | 20 | 0 | ポジティブ・アクション(積極的改善措置)に向けた啓発 | 1 | 1 | | | | |
| | 就労環境の整備と多様 | | 21 | 0 | 職場でのあらゆるハラスメント防止に向けた啓発活動の充実 | 3 | 1 | | | 1 | |
| | 4 な働き方ができる環境づくり | | 22 | 0 | 就業環境・労働条件整備の理解促進 | 2 | 2 | | | | |
| | (9) | に配慮した職場環境づくり | 23 | 0 | 仕事と家庭生活が両立できる職場環境の促進 | 4 | 3 | | | | |
| | | (3)女性の就業・起業等に | 24 | 0 | 女性の再就職・起業等に対する支援の充実 | 4 | 3 | | | | |
| | | 対する支援 | 25 | | 自営業や農業等の分野における女性の参画促進 | 2 | 3 | 1 | | | 1 |
| | | | 26 | 0 | 多様な保育サービスの充実 | | 10 | | | | 1 |
| | | (1)マ奈て主揺の充字 | 27 | 0 | 特別支援教育等(特別支援学校、特別支援学級、放課後等デイサービスなど)の充実 | 4 | 2 | | | | |
| | | (1)子育て支援の充実 | 28 | 0 | 子育てに関する経済的支援 | 7 | 6 | | | | |
| | 5 子育で・介護への支援 | | 29 | 0 | 子育てに関する情報提供や相談支援 | | 2 | | | | |
| | | | 30 | 0 | 地域における子育て支援の充実 | 1 | 10 | | | | |
| | | | 31 | | 高齢者・障害者に対するサービスの充実 | 2 | 3 | | 1 | 1 | |
| | | (2)介護支援の充実 | 32 | | 家族介護者への支援の充実 | | 2 | | | | |
| | | | 33 | | 介護保険サービス等の充実 | | 2 | | | | |
| | | (2)女性の人材育成の充実 | 34 | 0 | 審議会等への女性の参画促進 | | | 1 | | | |
| I I目標 II | 政策・方針決定過程等に 6 おける男女共同参画の 推進 | | 35 | | 各種組織における女性の登用促進 | | 1 | 1 | | | |
| 男女(とも)にかがやく | | | 36 | | 行政における女性職員の職域拡大と管理職への登用促進 | | 2 | | | | |
| ~あらゆる分野における | | | 37 | | 女性の人材の育成 | 1 | | 1 | | | |
| 男女共同参画の推進~ | 7,2,7 | | 38 | | 「女性人材リスト」の拡充と活用促進 | | 1 | | | | |
| | | | 39 | | 女性職員のキャリア形成と意識啓発 | 1 | | | | | |
| | 7 家庭生活における男女 共同参画の推進 | (1)家庭生活における男女 共同参画の推進 | 40 | | 子育て等に関する学習機会や情報の提供 | 1 | 5 | | | | |
| | | | 41 | | 各種団体への男女共同参画の促進 | 1 | 2 | 1 | | | 1 |
| | | (1)地域活動における男女 | 42 | | 社会活動参加のための支援 | | 1 | 1 | | | 1 |
| | | 共同参画の推進 | 43 | | まちづくり分野における男女共同参画の推進 | | 2 | 1 | 1 | | |
| | | | 44 | | 観光分野における男女共同参画の推進 | | 2 | | | | |
| | | (2)男女共同参画の視点に | 45 | 0 | 防災訓練や自主防災組織などでの男女共同参画の意識啓発 | | | 1 | | | |
| | | (2)男女共同参画の税点に 立った防災対策の推進 | 46 | 0 | 防災分野における女性の参画拡大 | 1 | 1 | 1 | | | |
| | 8 地域社会における男女 | 1 5 7 C (8) 5 C (7) 5 C (7) 1 C C | 47 | 0 | 男女共同参画の視点に立った災害時の対応 | | 2 | | | | |
| | ・共同参画の推進 | (3)貧困・高齢・障害等によ | 48 | | 高齢者がいきいきと活躍し、安心して生活できる支援 | 1 | 4 | | | | |
| | | り困難を抱えた女性等が安 | 49 | | 困難を抱える女性等への支援 | 5 | 4 | | | | |
| | | 心して暮らせる環境の整備 | 50 | | 障がい者等の特別な配慮を必要とする人への支援 | 2 | 2 | | | | |
| | | | 51 | | 多文化共生社会の実現に向けた意識啓発 | 2 | 2 | | | | |
| | | (4)国際社会に対する理解 | 52 | | 国際交流・協力の推進 | | 3 | | | | |
| | | (サ/国际江本 〜別りの垤胖 | 53 | | 外国人に対する情報提供と生活支援 | 2 | 2 | | | | |
| | | | 54 | | 世界の女性を取り巻く問題の情報収集・提供 | | 1 | | | | |
| | | | | | 小計 | 53 | 90 | 9 | 2 | 2 | 4 |
| | | | | | 割合 | 33.1% | 56.3% | 5.6% | 1.3% | 1.3% | 2.5% |

| | | | | | | | | 達成状況 | 兄(評価) | | |
|----------------------------|----------------|------------------------------|----|------|-------------------------|------------|---------------------------|-------------------------|------------|-------------------|---------|
| 基本目標 | 主要課題 | 施策の方向 | | 重点施策 | 施策 | A 順調である | B おおむね 順調である | C やや 遅れている | D 遅れている | と 当該年度 予定なし | F 終了 |
| | | (1)配偶者等からの暴力の 防止に向けた啓発活動の | 55 | 0 | 配偶者等からの暴力の防止に向けた啓発活動の推進 | | 2 | | | 1 | |
| 目標Ⅲ | 発活動の充実 | (2)若年者に対する予防啓 発の推進 | 56 | | 学校等における教育の充実 | 2 | 3 | | | | |
| 男女(とも)にいつくしむ ~配偶者等からの暴力 | | (1)早期発見への取組の推 進 | 57 | | 早期発見への取組の推進 | 2 | 2 | | | 1 | |
| の根絶に向けた社会づくり~ | 1 ~ | (2)相談体制の充実 | 58 | 0 | DV被害者等に対する相談体制の充実 | 1 | 3 | | | | |
| 9~ | 「 体制の充実 (関 | (3)庁内及び庁外の関係機関との連携 | 59 | 0 | 庁内及び庁外の関係機関との連携強化 | 2 | | | | | |
| | | (4)自立に関する支援の充 実 | 60 | 0 | 自立に関する支援の充実 | 5 | 8 | | | | |
| | | | | | 小計 | 12 | 18 | 0 | 0 | 2 | 0 |
| | | | | | 割合 | 37.5% | 56.3% | 0.0% | 0.0% | 6.3% | 0.0% |

| 合 計 | 95 | 146 | 13 | 4 | 10 | 5 |
|-----|-------|-------|------|------|------|------|
| 割合 | 34.8% | 53.5% | 4.8% | 1.5% | 3.7% | 1.8% |

[※] 集計は小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表示している。 そのため、回答率の合計が100%にならない場合がある。

基本目標 I 男女 (とも) にまなびあう ~人権尊重の視点に立った男女共同参画の意識づくり~

主要課題 1 男女共同参画の意識づくり

施策の方向 (1)男女の固定的な役割分担意識の解消に向けた広報・啓発活動の推進

| 施策番号・施策 | | 具体的事業 | 事業(取組)内容 | 数値目標 (令和10年度) | 令和6年度実績 | 達成状況 (評価) | 令和7年度 以降の展開 | 令和6年度 担当課 |
|---|---|--------------------------------|---|------------------|--|-----------------|----------------|--------------|
| | 1 | 男女共同参画の視点 に立った慣習の見直 しの啓発 | 男は仕事、女は家庭という考え方に代表される性別による固定的な役割分担意識と、それに基づく社会制度 や慣行を見直すための啓発を行う。 | _ | 啓発冊子「わたしたちに できること」を作成し、毎戸配布することで 啓発を図った。 | A:順調である | 1. 継続 | 人権政策課 |
| | 1 | | 男は仕事、女は家庭という考え方に代表される性別による固定的な役割分担意識と、それに基づく社会制度 や慣行を見直すための啓発を行う。 | | 男女共同参画に関するセミナー等を開催した。 ・フォーラムくまがや2024 (11月) 参加者数526人 ・女と男のセミナー (6月) 3歳座 受読者数延べ75人 ・男性セミナー (2月) 受騰者数40人 ・ステップアップセミナー (9月) 受騰者数延べ45人 ・パートタイム・有期雇用労働セミナー (1月) 受騰者数29人 個別相談 3人 ・鋭靴支援セミナー(12月) 受騰者数34人 ・在宅ワーカー育成セミナー (7月) 受騰者数131人 ・女性ブチ起業セミナー (12~3月) WEBセミナーにより配信 申込人数62人 ・男女共同参画講座配信事業 (通年) 12講座 受読者数1,076人 本年度セミナー等参加者 合計2,018人(前年度1,542人) | A:順調である | 1. 継続 | 男女共同参画室 |
| 1 【重点施策】 性別による固定的 | 2 | 男女共同参画に関する法制度の周知 | 男女共同参画社会基本法など直接的に男女共同参画を推進するための法制度はもちろんであるが、社会の各分野における法制度が、男女共同参画社会の実現と深く関わりを持っていることが多いため、それらを含めて法制度の周知を図る。 | 75°/11'12' XX | パートタイム労働セミナー等開催時に、男女共同参画に関連する法律について紹介した。 配信講座に男女共同参画に関する法律のメニューを用意し、公民館等での事業の参考とした。 本年度セミナー等参加者 合計2,018人(前年度1,542人) | A:順調である | 1. 継続 | 男女共同参画室 |
| はから はな役割分担意識 解消による 解消による 解消による による による による による による による による | 3 | 市報「くまがや」に よる広報・啓発 | 市報「くまがや」を活用して、男女共同参画に関する 情報提供や啓発を推進する。 | _ | 男女共同参画に関する情報を市報に掲載した。 - D V 相談窓口のお知らせ(奇数月号) - 女と男別のセミナー参加者募集(5月) - 男女共同参画週間パネル展の開催(6月) - 男女共同参画機能表彰候補者募集(7月) - ステップアップセミナー参加者募集(8月) - 女性の参画状況について(9月) - 男女共同参画パネル展の開催(9月) - 明報紙「回り」編集集等(9月) - フィーブルライトアップのお知らせ(11月) - パートタイム・有期雇用労働セミナー参加者募集(11月) - 男性セミナー参加者募集(1月) - 男女共同参画推進表彰(1月) | A:順調である | 1. 継続 | 男女共同参画室 |
| | 4 | 女 (ひと) と男 (ひと) の情報紙「ひまわり」の発行 | 男女共同参画社会を実現するために、市民に対して男 女共同参画に関する様々な情報を発信する。 | - | 第38号(9月1日)・第39号(3月1日)を各71,500部発行し啓発を行った。 第38号特集「大きな災害がない撤谷市において、いつもどおりの日常を 送ることができているいまだからこそ考えておきたい、有事における男 女共同参画の視点」 第39号特集「私たちの生き方」「虎に翼」から考える男女共同参画社 会」 | A:順調である | 1. 継続 | 男女共同参画室 |
| | 5 | 市ホームページによ る男女共同参画の啓 発 | 市ホームページに男女共同参画に関する情報を掲載 し、意識の啓発を図る。 | _ | セミナーやフォーラム等の開催案内を始め、男女共同参画に関する様々 な情報をホームページに掲載した。 | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 男女共同参画室 |

| 施策番号・施策 | | 具体的事業 | 事業(取組)内容 | 数値目標 (令和10年度) | 令和6年度実績 | 達成状況 (評価) | 令和7年度 以降の展開 | 令和6年度 担当課 |
|-------------------------------|----|-----------------------------|---|-----------------------------------|--|------------------|----------------|--------------|
| 1 【重点施策】 性別による固定的 | 6 | 男女共同参画啓発資 料の作成 | 「ひまわり」のほか、男女共同参画啓発資料を作成 し、市民や事業者に配布し、研修、講座で活用し、男 女共同参画の啓発を図る。 | - | 男女共同参画に係る資料を作成して配信講座やセミナーにおいて配布 し、啓発した。 ・男女共同参画社会の実現をめざして(セミナー用) ・男女共同参画社会の実現に向けて 〜ジェンダーについて考えてみよう〜 (配信講座中学生用) | A:順調である | 1. 継続 | 男女共同参画室 |
| は役割分担意識の 解消に向けた意識 啓発 | 7 | 男女共同参画推進表彰事業 | 熊谷市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画 の取組を積極的に実施している市民及び事業者を公募 し、該当者を表彰している。また、被表彰者をフォー ラムくまがやで表彰するほか、各種媒体で紹介してい る。 | - | 第19回龍谷市男女共同参画表彰を実施し、3事業者を表彰した。 募集は市報、市ホームページ、チラシ、ポスター等にて周知した。 表彰式は令和6年11月23日(土)に「フォーラムくまがや」において実施 した。 | A:順調である | 1. 継続 | 男女共同参画室 |
| | 8 | 熊谷市男女共同参画 推進条例の周知・啓 発 | 熊谷市男女共同参画推進条例を周知することにより、 男女共同参画に関する意識啓発を行う。 | _ | 市ホームページ、男女共同参画推進センターに条例を掲載(掲示)した。熊谷市男女共同参画推進条例の資料を作成し、セミナー、配信講座等において配布し啓発した。 | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 男女共同参画室 |
| | 9 | フォーラムくまがや の開催 | 男女共同参画社会の実現に向け、一人一人の意識向上、啓発を図るため、毎年、フォーラムを開催している。 | 参加者数 合計 450人 | フォーラムくまがや2024を開催した。 日時:令和6年11月23日(土)13:00~ 内容: ①オープニングステージ 熊谷東中学校合唱部 ②旅洽市男女共同参画推進表彰 ③騰済 演題:自分を生きる~それぞれが、それぞれの「色」に輝いて~ 講師:落合 恵子 氏(作家/クレヨンハウス主宰) 参加者数:526人 | A:順調である | 1. 継続 | 男女共同参画室 |
| 2【重点施策】 男女共同参画に関 する等の開催 | 10 | 女(ひと)と男(ひと)のセミナーの開 催 | 男女共同参画社会の実現に向け、様々な角度から男女 共同参画を学ぶことを通じて、身近に存在している、 男女間での不平等な賃置や固定的な役割分担意識や。 市民一人ひとりが気づくと共に、それらを払拭し、男 女が対等なパートナーとして参画して共に責任を担う ことができる社会を築くための力をつけるための市民 等を対象にした講座を開催する。 | 合計 延べ90人 | 女(ひと)と男(ひと)のセミナーを開催した。 日時:令和6年6月15日、6月22日、6月29日(土)13:30~ 場所:男女共同参画推進センター「ハートピア」会議室 内容: 第1日「知っておきたい税金の話~暮らしに役立つ相続の知識~」 第2日「新5千円札の顔になった津田梅子について、 学びませんか?」 第3日「荻野吟子が取り組んだ社会的活動」 講師: 第1日 藤野 佳子 氏(税理士) 第2日 山内 惠 氏((元)津田塾大学特任教授) 第3日 志村 聡子 氏(立正大学社会福祉学部教授) 参加者数:延べ75人(女性51人、男性24人) | B: おおむね順制 である | 1. 継続 | 男女共同参画室 |
| | 11 | 男性セミナーの開催 | 男女共同参画社会の実現に向け、男性を対象に固定的 な性別役割分担意識改革を図るための講座を行う。 | 参加者数 合計 30人 | 男性セミナーの開催を開催した。 日時:令和7年2月16日(日)10:00~ 内容:親子サッカー教室 講師:ちふれASエルフェン埼玉 参加者数:40人 | A:順調である | 1. 継続 | 男女共同参画室 |
| | 12 | 男女の固定的役割分担を見直す講座等の開催 | ・地域住民の文化活動を推進し、男女平等の人権意識 と人権感覚の高揚に資することを目的とし、大里郡市 人権フェスティバルを開催する。 ・身近な生活の場において起きる、男女差別等の様々 な人権問題に対して、指導的行動のとれる市民を養成 することを目的にハートフルセミナー(人権問題研修 会・指導者養成講座)を開催する。 | 【ハートフルセミ ナー】計 900人 【人権フェスティ | - 1月23日、1月30日、2月6日にハートフルセミナー(人権問題研修会・ | A:順調である | 1. 継続 | 人権政策課社会教育課 |

| 施策番号·施策 | | 具体的事業 | 事業(取組)内容 | 数値目標 (令和10年度) | 令和6年度実績 | 達成状況 (評価) | 令和7年度 以降の展開 | 令和6年度 担当課 |
|---------------------------|----|------------------------------|--|----------------------------|--|-------------------|----------------|--------------|
| | 12 | 男女の固定的役割分 担を見直す講座等の 開催 | 男女の固定的役割分担を見直す講座等の開催 | セミナー等 参加者数 合計 2,000人 | 男女の固定的役割分担を見直す講座等を開催した。 ・フォーラムくまがや2024 (11月) 参加者数526人 ・女と男のセミナー (6月) 3講座 受講者数延べ75人 ・男性セミナー (2月) 受講者数40人 ・ステップアップセミナー (9月) 受講者数延べ45人 ・パートタイム・有期雇用労働セミナー (1月) 受講者数29人 侵別相談 3人 ・就職支援セミナー(12月) 受講者数34人 ・在宅ワーカー育成セミナー (7月) 受講者数131人 ・女性プチ起業セミナー (12~3月) WEBセミナーにより配信 申込人数62人 ・男女共同参画講座配信事業 (通年) 12講座 受講者数1,076人 本年度セミナー等参加者 合計2,018人(前年度1,542人) | A:順調である | 1. 継続 | 男女共同参画室 |
| | 13 | 男女共同に関する市 政宅配講座 | 市職員等を派遣する「熊谷市市政宅配講座」において、男女共同参画について実施し、市民の意識啓発を 図る。 | 講座開催数 年1回 | 利用申込みなし。実施なし。 | E: 当該年度予定 なし | 1. 継続 | 男女共同参画室 |
| | 13 | 男女共同に関する市 政宅配講座 | 市職員等を派遣する「熊谷市市政宅配講座」において、男女共同参画について実施し、市民の意識啓発を 図る。 | I | 市政宅配講座の依頼はなかったが、公民館人権研修等の要望は多く、31 回開催し延べ886人参加した。 | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 社会教育課 |
| 2【重点施策】 | 13 | 男女共同に関する市 政宅配講座 | 市職員等を派遣する「熊谷市市政宅配講座」におい ・ 男女共同参画について実施し、市民の意識啓発を 図る。 | 講座開設館数 35館 | 熊谷市中央公民館及び地域公民館では実績なし。 | E: 当該年度予定 なし | 1. 継続 | 中央公民館 |
| 男女共同参画に関するセミナー・講 座等の開催 | 14 | 生涯学習講座開設事業 | 市民の要求に応える各種学級隣座を開設。健康増進、 生活文化向上、地域福祉充実等。 対象:市内在住在動の方 | 講座開設数 425講座 | 各公民館において、地域住民の教養や生きがいを高める各種講座を計画 し、開催する場合は、公民館だよりや市報等で地域住民によびかけた。 実績講座開設数【422】講座 (中央:67) (直実:1) (地域:354) | | 1. 継続 | 中央公民館 |
| | 15 | 人権フェスティパル 開催事業 | 地域住民の文化活動を推進し、男女平等の人権意識と 人権感覚の高揚に資することを目的とし、大里郡市人 権フェスティパルを開催する。 | 参加者数 700人 | - 10月12日、第22回大里郡市人権フェスティパルを開催 参加者数 548人 | A:順調である | 1. 継続 | 人権政策課 |
| | 16 | ハートフルセミナー 開催事業 | ・身近な生活の場において起きる、男女差別等の様々な人権問題に対して、指導的行動のとれる市民を養成することを目的にハートフルセミナー(人権問題研修会・指導者養成講座)を開催する。 | 参加者数 計900人 | - 1月23日、1月30日、2月6日にハートフルセミナー(人権問題研修会・ 指導者養成講座)を開催 開催日数 3日 参加者延べ 728人 | A:順調である | 1. 継続 | 人権政策課 |
| | 16 | ハートフルセミナー 開催事業 | 人権問題の解決のため、ハートフルセミナー「人権問題研修会・指導者養成講座」を開催し、人権教育指導者の養成を図る。 | 参加者数 計900人 | 1月23日「暮らしの中の人権」の演題で研修会を開催し、228人参加した。1月30日「インターネットと人権侵害~中傷投稿の被害者を教え~」の演題で研修会を開催し、255人参加した。2月6日「たかが先生」されど教師『せんせい』って最高!~15歳と人権~」の演題で研修会を開催し、245人参加した。3回開催し、延べ728人参加した。 | B: おおむね順調 である | 1. 継続 | 社会教育課 |
| | 17 | 人権講座の開催 | 現代の様々な人権問題について、指導者の讚義を受け、問題を正しく理解し、自分たちに何ができるか考え、よりよい社会の実現を目指す。 対象:市内在住在動の方 | 講座開設館数 | 各公民館において、人権に関する講座を30館(中央・1+地域・29)で 開催し、公民館だよりや市報等で地域住民によびかけた。 実施講座敷【30館32講座】(中央:1+直実:1+地域館:30) | B : おおむね順調 である | 1. 継続 | 中央公民館 |

主要課題1 男女共同参画の意識づくり

施策の方向 (2)男女共同参画に関する情報の収集・提供

| 施策番号・施策 | | 具体的事業 | 事業(取組)内容 | 数値目標 (令和10年度) | 令和6年度実績 | 達成状況 (評価) | 令和7年度 以降の展開 | 令和6年度 担当課 |
|----------------------------|----|---|---|------------------|---|-----------------|----------------|-----------------|
| 3 | 18 | 男女共同参画に関する会議や研修会への参加 | 男女共同参画に関する会議や研修会への参加 | - | 人権教育・啓発リーダー研修など、男女共同参画に関する各種会議、研修に参加し、男女共同参画に関する問題等の動向の把握に努めた。また、内閣府主催の全国会議や国立女性会館主催の研修等の開催情報を市民に提供した。 参加を議等 ・女性支援・DV被害者支援担当者研修 ・女性関連施設相談員・相談事業担当者研修 ・人権教育・啓発リーダー研修 等 | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 男女共同参画室 |
| 男女共同参画に関 する情報の収集・ 提供 | 19 | 女(ひと)と男(ひと)の情報紙「ひまわり」の発行 | 再揭 | ı | (具体的事業 4) | A:順調である | 1. 継続 | 男女共同参画室 |
| | 20 | 男女共同参画に関する資料や文献の整備 | 男女共同参画に関する資料、図書等を整備し、市民へ 提供する。 | - | 熊谷図書館SDGsコーナーにジェンダー平等等関連図書を展示し、啓発を 行った。 男女共同参画推進センターに男女共同参画に関する資料、図書等を備 え、啓発を行った。 | A. 順冊元女工 | 1. 継続 | 男女共同参画室 各図書館 |
| 4 男女共同参画に関 する調査・研究 | 21 | 男女共同参画に関す る市民意識調査の実 施 | 市民を対象に、男女共同参画に関する市民意識調査を 定期的(5年おき)に実施し、男女共同参画の現状を把握 するとともに、以後の施策に反映させる。 | I | | E: 当該年度予定 なし | 1. 継続 | 男女共同参画室 |
| | 22 | ドメスティック・パ イオレンス (DV) 等に関する実態調査 の実施 | 男女共同参画の推進を阻む要因であるDV等に関して、市民の意識及びDV等の実態について定期的に調査を実施し、実態の把握、結果分析を行って施策推進の方向性を見出していく。 | ı | | E: 当該年度予定 なし | 1. 継続 | 男女共同参画室 |

主要課題1 男女共同参画の意識づくり

施策の方向 (3)メディア等における男女の人権の尊重

| 施策番号·施策 | | 具体的事業 | 事業(取組)内容 | 数値目標 (令和10年度) | 令和6年度実績 | 達成状況 (評価) | 令和7年度 以降の展開 | 令和6年度 担当課 |
|------------------------------------|----|-------------------------|---|------------------|---|----------------|----------------|--------------|
| 5 メディア・リテア シーに関する学習 機会の充実 | 23 | シー (情報活用能 力)に関する講座開 | メディアが送り出す固定的な性別役割分担意識を助長するイメージの情報や、女性の性的側面の強い表現などを無批判に受け入れるだけではなく、それら情報を主体無比判に使いてなせるカ(リテラシー)を身につけるための講座を開催する。 | 講座開催数 年1回 | メディア・リテラシーに関する講座を実施する。 令和6年度なし。 | D:遅れている | 1. 継続 | 男女共同参画室 |
| 6 市の発行物等にお ける適切な表現の 促進 | 24 | 報出版物等の見直 | 人権尊重・男女共同参画の視点から、市が発行する広報出版物の見直しを行う。また、平成27年3月に作成した表現ガイドラインを周知、活用する。 | - | 熊谷市が情報を発信するあらゆる広報における表現を見直すための手引きとして作成した「熊谷市表現ガイドライン」を市ホームページ及び公開報針盤に掲載し周知している。「熊谷市表現ガイドライン」は、国・県の動向主視し、適切に見直しを行う。 情報紙「ひまわり」の編集員に配布し、周知、活用するとともに、適切な表現の情報紙「ひまわり」を発行した。 | C: やや遅れてい る | 1. 継続 | 男女共同参画室 |

主要課題2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実 施策の方向 (1)学校教育等における男女共同参画の推進

| | 具体的事業 | 事業(取組)内容 | 数値目標 (令和10年度) | 令和6年度実績 | 達成状況 (評価) | 令和7年度 以降の展開 | 令和6年度 担当課 |
|----|-----------------------|--|--|---|-----------------|----------------|----------------|
| | 進路指導・キャリア教育における男女平 | | - | ・市内各中学校において、職場体験学習を実施し、望ましい動労観、職業観の育成を図った。 ・市内各中学校において、市購入の「中学校生活と進路」を各学年で活用し、系統的な進路指導の充実を図った。 | A:順調である | 1. 継続 | 学校教育課 |
| 26 | | 市内各小中学校において教科書や指導書、デジタル教 科書を使用し、道徳教育の充実を図る。 | 【道徳主任研修】 年1回約40人 | ・道徳の見える化リーフレットを作成し、市内の教員へ配布して、学校 の道徳教育の充実を図った。 ・道徳主任研修会には、44人参加した。 | A:順調である | 1. 継続 | 学校教育課 |
| 27 | 教職員・保育関係者 への研修の充実 | 教職員の研修の充実を図り、男女共同参画の視点に 立った教育活動を推進する。 | 人 | - 管理職同和教育研修(校長5月28日、教頭6月26日) 同和解放同盟 小野寺書配長による講話 校長35人、教頭37人参加。欠席した管理職には、資料を送った。 - 人権教育研修7月25日 同和解放同盟 小野寺書配長による講話 - 人権教育主任現地研修(DVDの視聴の研修8月5日) - 倫理確立委員会の研修が全小中学校で実施された。 | A:順調である | 1. 継続 | 学校教育課 保育課 |
| 28 | 人権作文「じんけん くまがや」の発行 | 人権作文「じんけんくまがや」を発行し、市内各小中学校に配布することにより、人権教育の推進を図るとともに、学校教育における男女共同参画の推進を図る。 | 令和7年3月「じん けんくまがや」 2,200部発行予定 | ・児童生徒人権作文集「じんけんくまがや」第19集を作成した。 ・令和6年12月13日発行2,300部、市内全ての小・中学校へ配布した。 | A:順調である | 1. 継続 | 学校教育課 社会教育課 |
| 29 | 人権教育・人権保育 の促進 | 針」に基づき、家庭や地域、関係団体と連携を図りな | - | 熊谷市人権保育推進委員会を開催。また、当該委員及び保育士を対象に 人権保育にかかる研修を実施し、理解を深めた。 | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 保育課 |
| 29 | ∧ /□ # | 市内各小中学校において、人権教育の充実を図ること により、男女共同参画の視点に立った教育活動を推進 する。 | - | ・市内小中学校(44校)が 男女平等教育や女性の人権を明記した「人権教育全体計画」「各学年の人権教育年間指導計画」を作成し、計画的に人権教育を推進した。 ・市内全小中学校で埼玉県が発行する「人権感覚育成プログラム」を活用して、児童生徒の豊かな人権感覚の育成を図った。 | A:順調である | 1. 継続 | 学校教育課 社会教育課 |
| 30 | 14.从小棚木、耳苋 | 人権教育の推進のため、毎年、市内小中学校4校に研究 委嘱を行い、研究を深めるとともに、その研究成果を 市内各学校に広めていく。 | - | ・妻沼小学校・大里中学校・熊谷南小学校・奈良中学校に「人権教育」 の研究委嘱を行った。 ・熊谷南小学校・奈良中学校は2年間の研究のまとめとして、研究紀要の 作成・研究の発表を行い、各学校へ研究成果を広めた。 | A:順調である | 1. 継続 | 学校教育課 |
| | 26 27 28 29 | 25 進路音に 進路音に 変育の推進 26 道徳教育の充実 27 教職員・保育関関係者 28 人権のの研修の充実 28 人権がや」の発行 29 人権機 29 人権機 29 人権機 20 人権機 20 人権機 20 人権機 20 人権機 20 人権機 21 を推進する | 25 進路指導・キャリア 東京的自立にむけ、自己実現に努力できる談とや能力等の推進 第7 ・ | ## (令和10年度) 進路指導・キャリア 市内各中学校において、生徒一人一人の社会的自立・教育における男女平等の推進 小田 東京的自立にかい、3年間を見通した、系統的な進路指導・就職指導を充実することにより、男女共同参画の推進を図る。 市内各小中学校において教科書や指導書、デジタル教 年1回約40人 年100年 年100 | ### (中和10年度) | ## (中部) | 特別の事業 |

主要課題2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実 施策の方向 (2)男女共同参画の意識を高める学習の充実

| 施策の万同 (2 施策番号・施策 | | 女共同参画の意識を高 具体的事業 | 事業(取組)内容 | 数値目標 (令和10年度) | 令和6年度実績 | 達成状況 | 令和7年度 以降の展開 | 令和6年度 担当課 |
|---------------------------|----|------------------------------|--|------------------|---|-------------------|----------------|--------------|
| | 31 | 社会的性別(ジェンダー)の視点を養成するための講座の開催 | 男女共同参画講座配信事業に社会的性別(ジェンダー)の視点の養成講座を設けて、配信していく。 | | 男女共同参画講座配信事業を実施した。 開催教: 12回 受講者教: 1,076人(女性559人、男性517人) テーマ: ジェンダー、健康、性教育、防災、生活に役立つ知識等。 講座の冒頭に「男女共同参画室の取り組み」について説明し、男女共同 参画に関する意識啓発を図った。 | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 男女共同参画室 |
| | 32 | 男性セミナーの開催 | 再掲 | 参加者数 合計 30人 | (具体的事業 11) | A:順調である | 1. 継続 | 男女共同参画室 |
| 10【重点施策】 | 33 | 家庭教育講座の開催 | 各学校の全保護者を対象として、カルチャー的な内容ではなく、子育て上の問題やその解決方法について参考となるような講座を開設する。 | _ | 小学校で1回 中学校で2回 開催 【社会教育課】 | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 社会教育課 |
| 家庭における男女 共同参画意識の啓 発 | 33 | 家庭教育講座の開催 | 料理等の講座を通して、家庭生活における役割の平準 化を図る。 | 35館 | 各公民館において、家庭生活における役割の平準化を図るため 21館(中央:1十地域:20)で講座を実施した。 開催する場合は公民館だよりや市報等で地域住民によびかけた。 実施講座数【21館48講座】(中央:5)(直実:1)(地域:42) | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 中央公民館 |
| | 34 | 赤ちゃんとのふれあ い体験事業 | 「親の学習」講座の一環として、市内中学校の生徒に、乳幼児(6か月から3歳くらい)やその保護者とのふれ合いを通し、生命を大切にする気持ち、子育てに関心を持つ心を育むことを目的とする。 | - | 中学校13学校、1,169人の生徒が参加。 53組の親子が参加。 | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 社会教育課 |
| | 35 | 「親の学習」講座実 施事業 | 市内中学校において、保護者を対象とした「親が親として育ち、力を身につけるための学習」講座を開設する。また、中学校において、生徒を対象に「親になるための学習」講座を開設する。 | - | 小学校 保護者 31回 1,436人 参加 中学校 保護者 18回 1,460人 参加 生徒 70回 2,270人 参加 | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 社会教育課 |
| | 36 | 男女共同参画に関す る市政宅配講座 | 再掲 | 講座開催数 年1回 | (具体的事業 13) | E:当該年度予定 なし | 1. 継続 | 男女共同参画室 |
| | 36 | 男女共同参画に関す る市政宅配講座 | 再掲 | _ | (具体的事業 13) | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 社会教育課 |
| | 36 | 男女共同参画に関す る市政宅配講座 | 再掲 | 講座開設館数 35館 | (具体的事業 13) | E: 当該年度予定 なし | 1. 継続 | 中央公民館 |
| 11【重点施策】 生涯学習の充実 | 37 | 生涯学習講座開設事業 | 再揭 | 講座開設数 515講座 | (具体的事業 14) | B : おおむね順調 である | 1. 継続 | 中央公民館 |
| | 38 | 男女共同参画講座配信事業 | 男女共同参画推進に関する講座の講師を派遣する。 | 講座開催数 年15回 | 男女共同参画推進に関する講座の講師を派遣した(男女共同参画す配信 事業を実施した)。 派遣(実施)数:12回 受講者数:1,076人(女性559人、男性517人) テーマ:ジェンダー、健康、性教育、防災、生活に役立つ知識等。 講座の冒頭に「男女共同参画室の取組」について説明し、男女共同参画 に関する意識啓発を図った。 | B: おおむね順調 である | 1. 継続 | 男女共同参画室 |

| | 施策番号・施策 | | 具体的事業 | 事業(取組)内容 | 数値目標 (令和10年度) | 令和6年度実績 | 達成状況 (評価) | 令和7年度 以降の展開 | 令和6年度 担当課 |
|---|-------------------|----|--------------------|--|------------------|--|-----------------|----------------|--------------|
| 1 | 1【重点施策】 涯学習の充実 | 39 | ステップアップセミ ナーの開催 | 政策・方針決定過程へ参画できる女性の人材育成(エ ンパワーメント)及び社会的性別意識(ジェンダー) の見直しを目的とし、男女共同参画に関する知識を深 める講座を開催する。 | 参加者数 合計 延べ90人 | ステップアップセミナーを開催した。 日時: 今和6年9月7日、9月14日、9月21日(土)13:30~ 内容: 第1日「かかりやすい年金の話」 第2日「熊谷で輝く女性131人のストーリー冊子~共感・ 繁がり・応援!未来を生き抜くヒントが見つかるはず~」 第3日「DX時代の女性の働き方~時代に合った私らしい キャリアデザイン~」 講師: 木村 美知子氏(特定社会保険労務士) 第2日 羽賀 登書子氏(セラピスト) 第3日 浜田 有里恵氏(株式会社キャリア・マム) 参加者数:女性 延べ45人 | C: やや遅れてい る | 1. 継続 | 男女共同参画室 |
| | | 40 | 人権講座の開催 | 再掲 | 講座開設館数 35館 | (具体的事業 17) | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 中央公民館 |

主要課題3 生涯を通じた心身の健康づくり

施策の方向 (1)男女の性と人権を尊重する意識づくり

| 施策番号·施策 | | 具体的事業 | 事業(取組)内容 | 数値目標 (令和10年度) | 令和6年度実績 | 達成状況 (評価) | 令和7年度 以降の展開 | 令和6年度 担当課 |
|----------------------------|----|--|---|---|--|-----------------|----------------|--------------|
| 1 2 人権啓発の推進と 人権意識の高揚 | 41 | | " 合完 | 参加者数 【ハートフルセミ ナー】計 900人 | ・1月23日、1月30日、2月6日にハートフルセミナー(人権問題研修会・ 指導者養成講座)を開催。 開催日数 3日 参加者延べ 728人 ・啓発冊子「わたしたちに できること」を作成し、毎戸配布すること で啓発を図った。 ・人権啓発影垂幕を掲出。 ・人権啓免影を購入、公民館研修等で活用。 ・8月・12月市報に人権について特集配事を掲載。 ・人権ポスター・裸語作品展、人権保育所作品展を市役所1階ホール北に おいて、12月4日から10日まで開催。 | A:順調である | 1. 継続 | 人権政策課社会教育課 |
| | 42 | 人権相談・生活相談 の充実 | ・同和問題を初めとした人権問題の根本的解決を図る ため、生活相談員による集会所等での生活相談所を開 設。 ・人権擁護・人権侵害防止のため、人権擁護委員によ る特設人権相談所を開設。 ・住宅資金貸付金徴収時償還指導 | ı | 生活相談員による生活相談を実施。 相談数 17件。 市内4か所にて人権擁護委員による特設人権相談所を開設。 相談数 0件。 住宅資金徴収時償還指導 280件。 | A:順調である | 1. 継続 | 人権政策課 |
| 性の尊重や心身の | 43 | 性と生殖に関する健康と権利(リプログ クティブ・ヘルスタ ライツ)に関する事 東の推進 | 女性の、安全で満足な性生活を営みつつ、いつ、何人 子どもを産むかにつき自由に選択できる権利を守るた め、必要な手段や責任や情報を得られるよう、広報や 各種セミナーを通じて啓発を図る。 | - | | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 男女共同参画室 |
| 健康についての理解促進 | 43 | 性と生殖に関する健康と権利(リプログ クティブ・ヘルス/ ライツ)に関する事業の推進 | 妊娠時のHIV抗体検査の実施やママパパ教室を通じ、性の尊重や心身の健康についての理解を深める。 | 妊娠時のHIV抗体 検査の実施率 98% ママパパ教室の延 参加者数 450 人 | 妊娠時のHIV抗体検査実施率 97.1% ママパパ教室の延参加者数 475人 | A:順調である | 1. 継続 | 母子健康センター |

| 施策番号・施策 | | 具体的事業 | 事業 (取組) 内容 | 数値目標 (令和10年度) | 令和6年度実績 | 達成状況 (評価) | 令和7年度 以降の展開 | 令和6年度 担当課 |
|------------------------------------|----|--------------------------------|---|-------------------------------|--|------------------|----------------|----------------|
| | 44 | エイズ、性感染症に 関する知識の普及、 啓発 | ・市内全戸配布の「市報」や「くらしのカレンダー」 において、熊谷保健所で実施される「エイズ検査」、 「その他の性感染症検査」について掲載、紹介する。 ・成人式において、性感染症に関するチラシを配布す る。 ・ホームページの感染症情報において、性感染症に関 する知識の啓発を行う。 | - | 市内全戸配布の「くらしのカレンダー」において、熊谷保健所で実施される「エイズ検査」「その他性感染症検査」について掲載、紹介した。ホームページにも性感染症に関する情報を掲載している。 | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 健康づくり課 |
| | 44 | エイズ、性感染症に 関する知識の普及、 啓発 | 中学校の保健体育の授業で、後天性免疫不全症候群 (エイズ) 及び性感染症について理解する。 | _ | ・中学校の保健体育の授業で、後天性免疫不全症候群(エイズ)及び性 感染症について取り扱い、生徒の性感染症に関する理解を深めさせた。 | A:順調である | 1. 継続 | 学校教育課 |
| 13 性の尊重や心身の | 45 | 性の多様性の理解促 進 | 性の多様性を理解し、お互いに個人の「性」を尊重する社会の実現を目指し、研修会を開催し、啓発冊子を作成配布し、啓発を図る。 | 参加者数 【ハートフルセミ ナー】計 900人 | ・1月23日、1月30日、2月6日にハートフルセミナー(人権問題研修会・ 指導者養成講座)を開催。 開催日数 3日 参加者延べ 728人 | A:順調である | 1. 継続 | 人権政策課 社会教育課 |
| 健康についての理 解促進 | 45 | 性の多様性の理解促進 | 性の多様性を尊重する啓発活動を実施する。 | _ | 性の多様性に係る資料(男女共同参画社会の実現に向けて〜ジェンダー について考えてみよう〜)を作成して配信講座において配布し、啓発を 行った。 情報紙「ひまわり」第37号(特集・多様な性を知ろう)、第36号(特 集・性を正しく知ろう)を市のホームページに掲載して情報を発信し、 啓発を行った。 | B:おおむね順調 | 1. 継続 | 男女共同参画室 |
| | 46 | 相談事業の充実 | 市民を対象に心身の健康に関する個別の相談を実施し 必要な指導・助言を行う。 | 相談者数 計 6,575人 | 面接・電話・訪問により個別相談を実施した。 【実績】健康相談 91人 その他の相談 249人 こころの健康・ひきこもり相談 54人 精神保健相談 1,089人 合計 1,476人 | B: おおむね順調 である | 1. 継続 | 熊谷保健センター |
| 14 | 47 | 要保護児童対策地域 協議会の運営 | 児童虐待防止の推進 協議会を設置し、要保護児童の早期発見や支援、保護 に努めるとともに、児童虐待防止に向けて虐待防止講 演会を開催するなど啓発活動を実施する。 | - | 代表者会議 (1回) 、実務者会議 (2回) 、定例ケース検討会議 (10回) 、個別ケース会議 (31回) | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | こども課 |
| 児童虐待防止の推進 | 48 | 童虐待防止に関する | 児童の人権尊重をはかり、青少年の健全育成を図るため、児童の保護者や関係者を対象に、熊谷市青少年健 全育成・児童虐待防止請演会を開催し啓発を図る。 | _ | 令和7年2月21日「青少年健全育成・児童虐待防止講演会」を開催。 参加者197名。 演題:「子ども虐待 何故放置してはいけないのか」 講師:社会福祉法人子ども虐待防止センター 理事長 松田 博雄 氏 | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | こども課 |
| | 49 | 自殺防止に向けた普 及啓発 | 自殺は防ぐことができるという社会全体の共通認識と なるように、知識の普及・啓発を図る。 | _ | ・相談窓口やゲートキーパーについて市ホームページに掲載。 ・自教予防週間(9月)、自教対策強化月間(3月)に市報、市ホーム ページ、コミュニティビジョンを利用し、自殺予防知識の普及啓発を 行った。 | A:順調である | 1. 継続 | 熊谷保健センター |
| 15 男女共同参画の視 点に立った自殺対 策の推進 | 50 | メンタルヘルス対策 を中心とした相談体 制の充実 | 市民を対象に心の健康に関する個別相談を実施し必要 な指導・助言を行う。 | こころの健康・ ひきこもり相談者 数 計50人 | ・臨床心理士による「こころの健康・ひきこもり相談」(予約制)を実施。 【実練】実施回数 29回 相談者数 54人 ・随時、保健師による相談も実施。 | A:順調である | 1. 継続 | 熊谷保健センター |
| | 51 | 自殺対策相談支援事業 | 新型コロナウイルス感染症の流行により、経済活動や 社会生活への影響から自殺リスクが高まり、自殺者が 増加傾向であるため、令和3年度から相談事業を拡充 し、自殺対策を推進していく。 | 相談者数80人 | ・固定電話による相談の他に、メンタルヘルス相談専用のスマートフォン1台を設置して相談に対応している。併せて、24時間相談申請ができるように、電子申請・届出サービスを実施している。 【実績】スマートフォンへの相談 199人 電子申請の利用 7人 | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 熊谷保健センター |

主要課題3 生涯を通じた心身の健康づくり

施策の方向 (2) 生涯にわたる健康づくりへの支援

| 施策番号 | - 施策 | | 具体的事業 | 事業(取組)内容 | 数値目標 (令和10年度) | 令和6年度実績 | 達成状況(評価) | 令和7年度 以降の展開 | 令和6年度 担当課 |
|---------|------|---------|-----------------------|--|---|--|------------------|----------------|--------------|
| | | 52 | 子育て世代包括支援 センター運営事業 | 妊娠期から子育て期にわたる子育て世代の様々なニーズに対応する。助産師の資格のある母子保健コーディネーターが、妊娠届出に基づき母子健康手帳を交付すると共に、アンケートを基に面談を行い、アセスメントの結果必要な支援に繋げる。また関連部署と連携し切れ目のない支援も提供する。 | | 相談支援件数:4,134件 | B:おおむね順調 である | 2. 拡充 | 母子健康センター |
| | | 53 出産・ヨ | 出産・子育で応援事 業 | 全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てが 出来るよう相談に応じ、必要な支援につなげる「伴走 型相談支援」と「出産・子育て応援給付金」を一体的 に実施する。 | 面談件数 1,800件 | 面談件數(妊娠届出・妊娠後期):1,905件 | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 母子健康センター |
| | | 54 | 母子保健・訪問指導 の充実 | 支援が必要な家庭に対して、家庭訪問、面接・電話による保健指導を行うと共に、生後4か月までのお子さんを持つすべての家庭を対象とした「こんにちは赤ちゃん事業」を実施。 | 177 | 家庭訪問(こんにちは赤ちゃん事業合)、面接・電話による保健相談延件 数:6,908件 こんにちは赤ちゃん事業:944件 | B: おおむね順調 である | 1. 継続 | 母子健康センター |
| 16母子健康事 | 業の推 | 55 | 乳幼児健康診査、発 達支援事業 | 乳幼児健康診査時、発育に遅れがある児の早期発見に 努める。発達上支援が必要と思われる児と保護者を対 象に、個別相談・指導を実施すると共に、遊びを通し て発達を促し保護者が子どもとの関わり方を学び、不 安を解消できるよう集団による親子教室を実施。 | 加者数:500人 | 乳幼児健診受診者数:2,934人(受診率95.3%) ことばの相談延参加者数:487人 心理相談延参加者数:148人 親子教室延参加者数:338人 | B: おおむね順調 である | 1. 継続 | 母子健康センター |
| | | 56 | 母子保健・健康教育 推進事業 | ・ママパパ教室 初妊婦とその夫を対象として、妊婦・分娩、口腔衛生、こどもの発育などの講義や沐浴実習を1コース3日間で行う。 ・離乳食教室 初めての子どもを持つ親を対象に、離乳食についての講義と調理実習を実施。 | ママパパ教室: 年21回実施、 参加者500人 離乳食教室: 年6回実施 参加者数80人 | ママパパ教室:年21回実施、参加者475人 離乳食教室:年6回 91人 | B: おおむね順調 である | 1. 継続 | 母子健康センター |
| | | 57 | 産後ケア事業 | 出産後1年未満の産婦の身体の回復や心の安定を促すと ともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子とそ の家族が健やかな育児が出来るように宿泊または通所 により、身体的ケア及び保健指導、心理的ケア等育児 をサポートする。 | 宿泊型利用者数: 延人員80人 通所型利用者数: 延人員180人 | 宿泊型利用者数:延人員89人 通所型利用者数:延人員192人 | A:順調である | 2. 拡充 | 母子健康センター |

| 施策番号・施策 | | 具体的事業 | 事業(取組)内容 | 数値目標 (令和10年度) | 令和6年度実績 | 達成状況 (評価) | 令和7年度 以降の展開 | 令和6年度 担当課 |
|---------------------------------|----|----------------------------------|---|--|--|-------------------|----------------|----------------|
| | 58 | ライフステージに応 じたスポーツ活動の 推進 | 熊谷市スポーツ協会等、市内関係団体の協力のもと、 「熊谷めぬま駅伝大会」を実施することで、中学生から高齢者まで幅広い世代を対象に、スポーツによる健康づくり、仲間づくりを推進する。 | 参加チーム数 200チーム | 【参加チーム数】 中学男子 22チーム、中学女子 17チーム 一般男子 82チーム、一般女子 8チーム 一般混成 70チーム 合計 199チーム | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | スポーツタウン 推進課 |
| | 58 | ライフステージに応 じたスポーツ活動の 推進 | 18歳以上の市民を対象に健康への意欲を高め、行動変容を促すため、歩数管理アプリ「コパトンALKOOマイレージ」を活用した健康づくりを推進する。 | 登録者数 4,100人 | 埼玉県と共同で実施していた「コパトン健康マイレージ」のリニューアルにより、令和6年度から新たなアプリに移行した。 市において、ひと月に平均1日8,000歩(65歳以上の方は6,000歩)を達成した方などに抽選で賞品を贈呈した。 【実績】登録者数1,672人(R6年度3月末時点) | | 1. 継続 | 健康づくり課 |
| | 59 | 高齢者の生きがいづ くりと健康づくり推 進事業 | 高齢者が積極的に地域社会に参加できる環境の整備 や、高齢者の健康づくりを推進するため、長寿クラブ 活動の支援などを行う。 | - | 高齢者趣味の作品展(93作品)を実施した。 高齢者が一トポール大会(参加者39名)を実施した。 高齢者芸能大会(参加者280名)を実施した。 世代間交流グラウンド・ゴルフ大会(参加者296名)を実施した。 また、健康づくり支援のためのアクアピア無料券(265人利用)、健康ス ポーツセンター無料券(526人利用)、敬老マッサージ鍼灸サービス条 (304人利用)や、市内の銭湯で利用できる入浴券(延べ3,178人利用)を交付した。 | : | 1. 維続 | 長寿いさがい課 |
| 17 スポーツ等を通じ た健康づくりの推 進 | 60 | スポーツ・レクリ エーション団体等へ の支援 | スポーツ・レクリエーション団体に補助金を交付。子 供から高齢者まで、幅広い世代が活動するスポーツ・ レクリエーション団体へ支援を行うことにより、心身 の健康とスポーツによるまちづくりを推進する。 | 会員数 1,000人 | ・熊谷市レクリエーション協会 「盆踊りのタベ」「スポレクフェスティパル」「レクリエーションの集 い」を開催。また、県の事業である「埼玉県レクリエーション大会」を 本市で15年ぶりに開催。 【会員数】882人 | B : おおむね順調 である | 1. 継続 | スポーツタウン 推進課 |
| | 60 | スポーツ・レクリ エーション団体等へ の支援 | スポーツ・レクリエーション団体に補助金を交付。子 供から高齢者まで、幅広い世代が活動するスポーツ・ レクリエーション団体へ支援を行うことにより、心身 の健康とスポーツによるまちづくりを推進する。 | _ | めぬまグライダークラブへ補助金交付 (令和3年度からスポーツ観光課で執行する。) | F:終了 | 4. 廃止 | 社会教育課 |
| | 61 | スポーツ教室の開催 (生涯スポーツへの 基礎づくり) | スポーツの普及を目的とした「スポーツ教室」を熊谷市スポーツ協会へ委託し、各競技団体協力の下、幅広い年齢層を対象にスポーツ活動に参加する機会を与え、生涯スポーツへの基礎づくりを促進する。 | 参加者数 2,600人 参考 R1:2,350 R2:1,110 R3:1,837 R4:2,169 R5:2,289 | 熊谷市スポーツ協会に委託して開催した。 幼児から成人まで多くの市民が参加し、男女問わず広く市民の体力向上 や健全な身体の育成等に寄与した。 - 種目数: 21種目 - 参加者: 2,634人 | B: おおむね順調 である | 1. 継続 | スポーツタウン 推進課 |
| | 62 | 体育・レクリエー ション講座の開催 | スポーツ・レクリエーション・健康講座を通して、健 康の保持増進を図る。 対象:市民 | 講座開設館数 35館 | 各公民館において、ヨガや健康体操・健康吹き矢教室等の講座や運動会・グラウンドゴルフ大会等の体育事業など、地域住民の健康の保持増進を図るための事業を33]館(中央:1+地域32)おこなった。 実施講座数 【33館124講座】(中央:13+地域:111) | | 1. 継続 | 中央公民館 |
| 18 健康診査等の実施 | 63 | がん検診等の受診率 の向上 | 受診の機会のない満40歳以上の市民(子宮頸がんは満20歳以上の女性)を対象に年1回(胃がん・子宮頸がん・乳がん検診は2年に1回)各種がん検診等を実施する。がん検診等の種類 胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・子宮頸がん検診・引がん検診・肺がん検診・肝炎ウイルス検診・骨粗しょう症検診・前立腺がん検診 | 受診率60% | 市内実施医療機関で個別がん検診等を実施 対象者: 胃気が検診50歳以上の市民、肺がん・大腸がん検診40歳以上の 市民、子宮頸がん検診20歳以上の女性の市民、乳がん検診40歳以上の女 性の市民、前立腺がん検診50歳以上の男性の市民、乳がん検診40歳以上の女 性の市民、前立腺がん検診50歳以上の男性の市民、肝炎ウイルス検診40 歳の市民 (実績) 受診者数 胃がん検診5,620人・肺がん検診14,836人・大腸がん検診14,008人・子 宮がん検診5,754人・乳がん検診4,487人・前立腺がん検診6,616人・骨 粗しょう症検診1,437人・肝炎ウイルス検診225人 受診率 胃がん検診14.8%・肺がん検診11.9%・大腸がん検診11.2%・子宮がん 検診14.1%・乳がん検診14.1%・前立腺がん検診14.0%・骨粗しょう症 検診16.0%・肝炎ウイルス検診9.8% | C: やや遅れてい る | 1. 継続 | 熊谷保健センター |

| 施策番号・施策 | | 具体的事業 | 事業 (取組) 内容 | 数値目標 (令和10年度) | 令和6年度実績 | 達成状況 (評価) | 令和7年度 以降の展開 | 令和6年度 担当課 |
|----------------|----|--------------------|--|--------------------|--|------------------|----------------|--------------|
| | 64 | 歯科健康診査・相談 事業の充実 | 市民の歯の健康づくりを推進していくために、節目年 齢の方を対象に市内の委託歯科医療機関で歯科検診を 実施する。 | 歯科検診受診者数 1,760人 | 市内実施歯科医療機関で歯科検診を実施 対象者: 40歳から80歳までの間、5歳ごとの節目年齢の市民 20歳・30歳の市民 (実績) 40歳へ80歳(節目) 受診者数 931人 受診率3.9% 20歳 受診者数 127人 受診率7.3% 30歳 受診者数 128人 受診率6.7% | C: やや遅れてい る | 1. 継続 | 熊谷保健センター |
| 18 健康診査等の実施 | 65 | 特定健康診査 | 40歳以上74歳までの国民健康保険加入者を対象として 特定健康診査及び特定保健指導の実施が各医療保険者 に義務付けられ、特定健康診査は熊谷市医師会への委 託により各医療機関で、特定保健指導は熊谷保健セン ターで実施している。 | 特定健康診査受診 率:60% | 30,046人(うち法定報告対象者26,495人(※))に受診券を送付し、市内医療機関において特定健康診査を実施した。(受診者数9,937人、受診率37,5%(※))また、特定保健指導対象者に対し、「動機づけ支援」を末内し、熊谷保健センターにおいて生活習慣の改善に向けた取組の支援を実施した。市報の活用、未受診者への勧奨通知、各医療機関や公共施設へのポスター掲示や受診容発のプレゼントキャンペーンなど、制度の周知や受診動要に向けた取組を実施した。※いずれもR7.6.25現在の法定報告値(確定はR7.11月予定) | D:遅れている | 1. 継続 | 保険年金課 |
| | 66 | 健康に関する知識の 普及・啓発 | 生活習慣病の予防や健康に関する正しい知識の普及・ 密発を図るために糖尿病・高血圧予防教室や運動教室 の開催。 自治会・団体などの依頼で地域に出向き、健康講話や 運動指導を行う出前健康教室などを実施する。 | 健康教育参加者数計 2,500人 | ・生活習慣病予防や健康に関する知識の普及啓発のため、保健センター、地域の公民館等で健康教室を開催した。 【実績】開催回数:56回 参加者数:810人 | B: おおむね順調 である | 1. 継続 | 熊谷保健センター |
| | 67 | 健康教育 | 学校の教職員、保護者、学校医等を対象として、健康 づくりに関する講演会を開催する。 | 年2回開催 | - 熊谷市学校保健会研修会(5月30日) 演題 「健康・未病・病気のそれぞれに対する薬局の関わり 〜薬剤師をもっと身近に〜」 講師 日本薬科大学大学院 薬学研究課長 松田 佳和 様 - 熊谷市学校保健会全体研修会(10月10日) 演題 「食物アレルギーの最新知識と学校現場での対応」 講師 帝京大学医学部 教授 小林 茂俊 様 | B: おおむね順調 である | 1. 継続 | 教育総務課 |

基本目標Ⅱ 男女 (とも) にかがやく ~あらゆる分野における男女共同参画の推進~

主要課題4 就労環境の整備と多様な働き方ができる環境づくり

施策の方向 (1)男女の均等な雇用機会と待遇の確保の推進

| 施策番号・施策 | | 具体的事業 | 事業(取組)内容 | 数値目標 (令和10年度) | 令和6年度実績 | 達成状況 (評価) | 令和7年度 以降の展開 | 令和6年度 担当課 |
|--|----|--|--|------------------|--|------------------|----------------|--------------|
| | 68 | 求職者の支援・就職 情報の提供 | 求人情報コーナーを本庁舎1階に設置して、情報の提供 を行っている。 | 提供回数 年24回 | 求人情報コーナーを本庁舎1階に設置して、月に2回発行されるハロー ワークの求人情報の提供を行った。 提供回数 24回 | A:順調である | 1. 継続 | 企業活動支援課 |
| | 69 | 労働相談窓口の周知 | 就業環境や労働条件に関して就業上の悩み等を抱える 労働者のため、労働相談機関について広報する。 国や県が実施している労働相談の広報する。 | 掲載回数 年6回 | 国や県が実施している労働相談の広報を隔月で市報にて行った。 掲載回数 6回 | A:順調である | 1. 継続 | 企業活動支援課 |
| | 70 | 労働セミナーの開催 | 市民を対象に、労働基準法等のセミナーを開催する。 | 開催数 年1回 | 市民を対象に、労働基準法等のセミナーを開催した。また、埼玉県と共催で労働基準法等に関する動画配信を実施した。 〈熊谷会場〉 日程 10月2日 講師 特定社会保険労務士 金子 紀元 氏 参加者 15人 動画配信〉 日程 ①6月18日~ ②7月11日~ 講師 ①特定社会保険労務士 若杉 由加里 氏 ②特定社会保険労務士 下村 信子 氏 申込者 ①55名 ②90名 | A:順調である | 1. 継続 | 企業活動支援課 |
| 19【重点施策】 男女の雇用機会の均 時に関する法制度等 の普及・啓発 | 71 | 男 女 雇 用 機 会 均 等 法・労働 基準法等の 普及・啓発 | 男女に雇用の機会が平等に提供され、また、ワーク・ラ イフ・バランスが保たれるよう、企業や市民に対し、男 女雇用機会均等法・労働基準法等について、基礎的な 知識や改正等の速やかな情報提供などを行っていく。 | 参加者 | パートタイム・有期雇用労働セミナーにおいて、関係法制度などの説明等を実施した。 日時: 令和7年1月17日(金)13:30~ 内容:「パートタイム・有期雇用 会社選定のポイント」 「知って役立つ労働法の基礎知識」 講師: 原田 俊男 氏(埼玉労働局職員) 荻原 美穂 氏(熊谷公共職業安定所) 参加者数:29人 | B: おおむね順調 である | 1. 継続 | 男女共同参画室 |
| | 71 | 男 女 雇 用 機 会 均 等 法・労働 基準法等の 普及・啓発 | 市民を対象にセミナー等を実施する。 | 開催教年1回 | 市民を対象に、労働基準法等のセミナーを開催した。また、埼玉県と共催で労働基準法等に関する動画配信を実施した。 〈熊谷会場〉 日程 10月2日 講師 特定社会保険労務士 金子 紀元 氏 参加者 15人 〈動画配信〉 日程 ①6月18日~ ②7月11日~ 講師 ①特定社会保険労務士 若杉 由加里 氏 ②特定社会保険労務士 下村 信子 氏 申込者 ①55名 ②90名 | A:順調である | 1. 継続 | 企業活動支援課 |
| | 72 | パートタイム・有期 雇用労働法等関係法 の啓発 | 労働条件が不明瞭になりがちなパートタイム労働において、増加するパートタイム労働者のさまざまな問題解決や彼らの福祉の増進等の実現を目指すパートタイム・有期雇用労働法等の関係法規について周知・啓発を図る。 | 参加者 30人 | パートタイム・有期雇用労働セミナーにおいて、関係法制度などの説明等を実施した。 日時:令和7年1月17日(金)13:30~ 内容:「パートタイム・有期雇用 会社選定のポイント」 「知って役立つ労働法の基礎知識」 講師:原田 俊男 氏(埼玉労働局職員) 荻原 美穂 氏(熊谷公共職業安定所) | B: おおむね順調 である | 1. 継続 | 男女共同参画室 |

基本目標 Ⅱ 25

| 施策番号・施策 | | 具体的事業 | 事業 (取組) 内容 | 数値目標 (令和10年度) | 令和6年度実績 | 達成状況(評価) | 令和7年度 以降の展開 | 令和6年度 担当課 |
|---|----|--|---|-------------------|--|-----------------|----------------|--------------|
| | 72 | パートタイム労働法 等関係法の啓発 | 市民を対象に、パートタイム労働法等関係法の啓発。 | 発行回数 年1回 | 労働ガイドブックを発行し、配布及び市ホームページで公開することで 労働法制度の普及・啓発を図った。 発行数 170部 発行回数 1回 | A:順調である | 1. 継続 | 企業活動支援課 |
| 19【重点施策】 男女の雇用機会の均 等に関する法制度等 の普及・啓発 | 73 | 就業の場における男 女平等等意識の啓発 | 就業の場において、男女平等意識が広まるよう、男女 の雇用機会の均等に関する法制度等やジェンダーに関 し、市民や事業主に対して啓発を行う。 | _ | ・御用聞き便において、市内企業へ男女共同参画及び女性活躍推進法等について案内したチラシを送付し、仕事と家庭生活を両立しやすい職場環境づくりを企業に働きかけた。 ・配信講座にて、性別による固定的役割分担意識に関する資料を配布し、ジェンダー等に関し啓発を行った。 男女共同参画講座配信事業 12講座、受講者数1,076人(女性559人、男性517人)。 | | 1. 継続 | 男女共同参画室 |
| | 73 | 就業の場における男 女平等等意識の啓発 | 市民を対象に、セミナーや労働ガイドブックにより男 女平等意識を啓発する。 | 発行回数 年1回 | 労働ガイドブックを発行し、配布及び市ホームページで公開することで 労働法制度の普及・啓発を図った。 発行数 170部 発行回数 1回 | A:順調である | 1. 継続 | 企業活動支援課 |
| 20【重点施策】 | 74 | ポジティブ・アクション (積極的改善 措置)の啓発 | 企業においても様々な分野で男女が均しく参画できる 機会を得られるよう、ポジティブ・アクションに関する 啓発を図る。 | _ | 市のホームページにおいて、ポジティブ・アクション(積極的格差是正 措置)について掲載し啓発を行った。 今後、広報紙や御用聞き便等にて更なる啓発を図る。 | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 男女共同参画室 |
| ポジティブ・アク ション(積極的改善 措置)に向けた啓発 | 74 | ポジティブ・アクション (積極的改善 措置)の啓発 | 市民を対象に、労働ガイドブックにより啓発する。 | 発行回数 年1回 | 労働ガイドブックを発行し、配布及び市ホームページで公開することで労働法制度の普及・啓発を図った。 発行数 170部 発行回数 1回 | A:順調である | 1. 継続 | 企業活動支援課 |
| | 75 | 職務・職場における 性別による固定的な 役割分担意識の見直 し | 職場での性別による固定的な役割分担意識及びそれに 基づく職務上の差別撤廃のため、広報紙や講座の開催 等により、事業主と労働者の意識啓発を図る。 | _ | 情報紙「ひまわり」、セミナー、パネル展、男女共同参画推進表彰等に より、意識啓発を図った。 | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 男女共同参画室 |
| | 75 | 職務・職場における 性別による固定的な 役割分担意識の見直 し | セミナー開催時の啓発・労働ガイドブックによる啓発 | 発行回数 年1回 | 労働ガイドブックを発行し、配布及び市ホームページで公開することで 労働法制度の普及・啓発を図った。 発行数 170部 発行回数 1回 | A:順調である | 1. 継続 | 企業活動支援課 |
| 21【重点施策】 職場でのあらゆるハ ラスメント防止に向 けた啓発活動の充実 | 76 | 職場でのあらゆるハ ラスメント防止のた めの意識啓発 | 市職員を対象に、セクハラやマタハラ等のハラスメントの防止や排除のための指置を講ずるとともに、ハラスメントに起因する問題が生じた場合には適切に対応していく。 | _ | 常勤職員及び嘱託職員に対して、ハラスメント防止研修を実施し、1,891 人が受講した。また、管理職1年目となる新任の副課長級職員26人に対し て、職場のハラスメントについて研修を実施し、ハラスメントのない職 場づくりについて学習した。 | A:順調である | 1. 継続 | 職員課 |
| | 76 | 職場でのあらゆるハ ラスメント防止のた めの意識啓発 | 職場におけるセクハラ防止のため、配信講座や広報紙などにより、事業主と労働者の意識啓発を図る。 | 企業での講座 開催数 年3回 | 男女共同参画講座配信事業の講座メニューとして設定しているが、利用 の申込みなし。実施なし。 | E: 当該年度予定 なし | 1. 継続 | 男女共同参画室 |
| | 76 | 職場でのあらゆるハ ラスメント防止のた めの意識啓発 | セミナー開催時の啓発・労働ガイドブックによる啓発 を行う。 | 発行回数 年1回 | 労働ガイドブックを発行し、配布及び市ホームページで公開することで 労働法制度の普及・啓発を図った。 発行数 170部 発行回数 1回 | A:順調である | 1. 継続 | 企業活動支援課 |

基本目標Ⅱ 26

主要課題4 就労環境の整備と多様な働き方ができる環境づくり

施策の方向 (2)ワーク・ライフ・パランスに配慮した職場環境づくり

| 施策の方向 (2) 施策番号・施策 | | 具体的事業 | ンスに配慮した職場環境づくり 事業(取組)内容 | 数値目標 (令和10年度) | 令和6年度実績 | 達成状況(評価) | 令和7年度 以降の展開 | 令和6年度 担当課 |
|------------------------------------|----|---------------------|---|------------------|--|-----------------|----------------|--------------------|
| | 77 | 育児・介護休業制度 の普及・啓発 | 市職員を対象に、育児や介護にかかる休暇・休業制度 を利用できるよう、制度の周知を図り、復帰後は職場 内研修を実施する等の支援をする。 | _ | 休暇や休業制度をまとめたガイドブックを作成し、庁内電子掲示板に掲載することで、制度の周知を図った。 | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 職員課 |
| 22【重点施策】 就労環境・労働条件 | 77 | 育児・介護休業制度 の普及・啓発 | 法制度で定める就労形態について周知を図るとともに、法制度を超えた取組をしている企業を紹介するなどし、仕事と家庭生活を両立しやすい職場環境づくりを企業に働きかける。 | - | - 配信講座のメニューに会社向けの講座を用意した。 ・熊谷市男女共同参画推進表彰被表彰者をホームページ等で紹介し、仕事と家庭生活を両立しやすい職場環境づくりの普及・啓発に取り組んだ。 | | 1. 継続 | 男女共同参画室 |
| 整備の理解促進 | 77 | 育児・介護休業制度 の普及・啓発 | セミナー開催時の啓発・労働ガイドブックによる啓発 を行う。 | 発行回数 年1回 | 労働ガイドブックを発行し、配布及び市ホームページで公開することで 労働法制度の普及・啓発を図った。 発行数 170部 発行回数 1回 | A:順調である | 1. 継続 | 企業活動支援課 |
| | 78 | 労働相談窓口の周知 | 再掲 | 掲載回数 年6回 | (具体的事業 69) | A:順調である | 1. 継続 | 男女共同参画室 企業活動支援課 |
| 23【重点施策】 仕事と家職場環境の 立できる職場環境の | 79 | 多様な就労 形態の普 及 | 仕事と家庭生活を両立しやすい職場環境づくりを企業 等に働きかける。 | _ | ・御用聞き便において、市内企業へ男女共同参画及び女性活躍推進法等について案内したチラシを送付し、仕事と家庭生活を両立しやすい職場環境づくりを企業に働きかけた。 ・パートタイム・有期雇用労働セミナー、在宅ワーカー育成セミナーにおいて、多様な就労形態の普及を図った。 ・パートタイム・有期雇用労働セミナー 内容:「パートタイム・有期雇用 会社選定のポイント」 「知って役立つ労働法の基礎知識」 日時:令和7年1月17日(金)13:30~ 講師:原田 俊男 氏(埼玉労働局職員) ※原 美穂 氏(熊谷公共職業安定所) 参加者数:29人 ・在宅ワーカー育成セミナー 日程:令和6年7月9日、7月23日(火) 内容:「ITツールやSNSの活用」 「"選ばれる"ワーカーになるためには」 講師:橋 真弓 氏(株式会社キャリア・マム) 参加者数:131人 | | 1. 継続 | 男女共同参画室 |
| 促進 | 79 | 多様な就労形態の普及 | セミナー開催時の啓発・労働ガイドブックによる啓発 を行う。 | 発行回数 年1回 | 労働ガイドブックを発行し、配布及び市ホームページで公開することで 労働法制度の普及・啓発を図った。 発行数 170部 発行回数 1回 | A:順調である | 1. 継続 | 企業活動支援課 |
| | 80 | 労働時間短縮に向けての啓発 | 市職員を対象に、時間外勤務縮減について通知した。 また、時間外勤務が、月100時間を超える職員及びその 所属長に対して、健康相談を実施し、健康面にも配慮 している。 | - | 市職員を対象に、時間外勤務縮減について通知した。また、時間外勤務が、月80時間を超えた職員がいた場合、その所属長に対し通知をするとともに、該当職員には健康相談を実施し、健康面にも配慮した。 | | 1. 継続 | 職員課 |
| | 80 | 労働時間短縮に向けての啓発 | 労働時間等見直しガイドラインについて、広報紙や配信講座等で周知し、啓発を行う。 | - | ・配信講座にワーク・ライフ・パランスに関する講座を用意した。 ・男女共同参画推進庁内会議委員に対し、働きやすい職場環境づくりの 周知・啓発を行った。 | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 男女共同参画室 |

基本目標Ⅱ 27

| 施策番号·施策 | | 具体的事業 | 事業(取組)内容 | 数値目標 (令和10年度) | 令和6年度実績 | 達成状況 (評価) | 令和7年度 以降の展開 | 令和6年度 担当課 |
|--|----|------------------|--|------------------|---|-----------------|----------------|--------------|
| | 80 | | セミナー開催時の啓発・労働ガイドブックによる啓発 を行う。 | 発行回数 | 労働ガイドブックを発行し、配布及び市ホームページで公開することで 労働法制度の普及・啓発を図った。 発行数 170部 発行回数 1回 | A:順調である | 1. 継続 | 企業活動支援課 |
| 23【重点施策】 仕事と家庭生活が両 立できる職場環境の 促進 | 81 | 育児・介護制度の普 及啓発 | 市職員を対象に、それぞれの家庭環境や希望に応じて、育児や介護にかかる休暇・休業制度を利用できるよう、制度の関立を図っている。また、管理職や同僚職員は、休暇や休業を取得している職員に対して、円滑に職場復帰できるようキャリア・アップに係る研修制度など必要な情報提供を行い、復帰後は職場内研修を実施する等の支援をする。 | _ | 休暇や休業制度をまとめたガイドブックを作成し、庁内電子掲示板に掲載することで、制度の周知を図った。 | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 職員課 |
| | 81 | 育児・介護制度の普 及啓発 | セミナー開催時の啓発・労働ガイドブックによる啓発 を行う。 | 発行回数 年1回 | 労働ガイドブックを発行し、配布及び市ホームページで公開することで 労働法制度の普及・啓発を図った。 発行数 170部 発行回数 1回 | A:順調である | 1. 継続 | 企業活動支援課 |

主要課題4 就労環境の整備と多様な働き方ができる環境づくり

施策の方向 (3)女性の就業・起業等に対する支援

| 施策番号・施策 | | 具体的事業 | 事業(取組)内容 | 数値目標 (令和10年度) | 令和6年度実績 | 達成状況 (評価) | 令和7年度 以降の展開 | 令和6年度 担当課 |
|---|----|---------------------------------|---|------------------|--|------------------|----------------|----------------|
| | 82 | 女性プチ起業セミナー | 市内での起業を希望する女性、市内で起業して関もない女性を対象に、セミナー及び個別相談会を実施する。 | 起業者数 年4人 | 市内での起業を希望する女性、市内で起業して間もない女性を対象に、 女性プチ起業支援セミナー (Webセミナー) を開催した。 日程 12月13日~3月14日 講師 ㈱キャラウィット 代表取締役・中小企業診断士 上岡 実弥子氏、㈱スプラム 代表取締役・中小企業診断士 竹内 幸次氏、岡本裕美子稅理士事務所 稅理士 岡本 裕美子氏、ゲスト起業家 小野 美香氏 (CAFE DINING HIKARI) 参加者 62人 | A:順調である | 1. 継続 | 男女共同参画室企業活動支援課 |
| 24【重点施策】 女性の再就職・起業 等に対する支援の充 実 | 83 | 勤労者福祉サービス センター事業の充実 | 中小企業で働く勤労者の福利厚生事業を実施する(一財)大里地域勤労者福祉サービスセンターを支援する。 大里地域勤労者福祉サービスセンターを支援する。 大里地域内の中小企業に勤務する従業員及び事業主、 大里地域外の中小企業に勤務していて大里地域に居住 している従業員及び事業主を対象 | - | 管理運営費を補助 10,432,682円 会員数4,244人、事業所数879か所 | B: おおむね順調 である | 1. 継続 | 企業活動支援課 |
| | 84 | 「チャレンジ・ス テージくまがや」に よる情報提供 | | 掲載回数 年1回 | 以下の周知を行った。 ・育児をしながら働きたいママのための復職応援セミナー | A:順調である | 1. 継続 | 企業活動支援課 |
| | 85 | 事業者のための経営 研究及び情報交流の 場の提供 | 商工会議所・商工会と連携し、事業者のための経営研 究及び情報交流の場を提供する。 | _ | 商工会議所の一般事業(同青年部の一般事業)及びくまがや市商工会の 一般事業実施のため、中小企業振興奨励助成金を交付した。 <交付額>商工会議所:7,500,000円 商工会:5,300,000円 | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 商業観光課 |
| | 86 | 経営革新のための経 営指導・支援 | | 開催数 10回 | 経営セミナー等開催の委託料と経営改善小規模事業実施のための補助金 を熊谷商工会議所へ交付した。 開催数7回 | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 商業観光課 |

基本目標 Ⅱ 28

| 施策番号・施策 | | 具体的事業 | 事業(取組)内容 | 数値目標 (令和10年度) | 令和6年度実績 | 達成状況(評価) | 令和7年度 以降の展開 | 令和6年度 担当課 |
|-------------------------------------|----|---------------------------------|--|--|---|-----------------|----------------|--------------|
| 24【重点施策】 女性の再就職・起業 | 87 | 「総合戦略」女性版 ジョブリターン事業 | やむを得ない事情等により現在離職中であるが、現役時に得た貴重な経験や技術、又は資格をもつ潜在的な人的財産といえる女性の掘り起こしを行う。 | 開催数年1回 | 育児をしながら働きたいママのための復職応援セミナーを開催した。 日程 10月10日、11日 講師 キャリアアドバイザー 内海 典子 氏 参加者 10月10日 6人 10月11日 2人 | A:順調である | 1. 継続 | 企業活動支援課 |
| 等に対する支援の充実 | 88 | 就職支援セミナーの 開催 | 埼玉県女性キャリアセンターとの共催により、再就職 等希望する人を対象として、講座を開催する。 様々な働き方についての新しい情報を提供し、能力開 発のための支援を行う。 | 参加者数 合計 30人 | 就職支援セミナーを開催した。 日程:12月11日(水) 講師:山岡 正子 氏(埼玉県女性キャリアセンター) 内容:職種を知ろう~IT業界編~ 参加者:34人 | A:順調である | 1. 継続 | 男女共同参画室 |
| | 89 | 勤労者福祉サービス センター事業の充実 | 再揭 | _ | (具体的事業 83) | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 企業活動支援課 |
| | 90 | 「チャレンジ・ス テージくまがや」に よる情報提供 | 再掲 | _ | (具体的事業 84) | A:順調である | 1. 継続 | 企業活動支援課 |
| | 91 | 経営革新のための経 営指導・支援 | 再掲 | 開催数 10回 | (具体的事業 86) | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 商業観光課 |
| | 92 | 農業女性組織への支援 | 妻沼若妻会の事務手続補助 | _ | 令和元年7月16日の第44回総会をもって解散した。 総会資料の作成、実績報告の事務処理を手伝った。 | F:終了 | 4. 廃止 | 農業政策課 |
| 25 自営業や農業等の分 野における女性の参 画促進 | 93 | 農産物直売所事業の 促進 | 地元女性を中心に組織する農産物加工組合が、主に地元農産物を使用して、安全安心な農産物加工食品等を製造し、直売所及が直売所に併設しているレストラン等において提供する。 加工施設及びレストランの施設管理については市が行い、農産物加工組合は市に使用料を納付することにより、これらの施設を使用する。 事業運営については農産物加工組合に任せており、労働環境の整備についても、熟慮しながら自主的に行うこととしている。 | | 【大里】 大里にあった農産物加工組合「おおさと工房」は、現在は存在せず、農産物加工施設及び農産物直売所内のレストランも利用されておりません。 【江南】 地元女性を中心に組織した「こうなん農産加工俱楽部」が、地元の農産物を使用した安心・安全な加工品を製造し、レストランでの提供や隣接する農産物直売所での販売を行った。 加工施設の維持管理は市が行い、加工俱楽部は市に使用料を納付している。 売上高 16,613千円 女性比率 100% | B:おおむね順調 | 1. 継続 | 農業政策課 |
| | 94 | 家族経営協定締結の 促進 | 男女共同参画基本計画、食料・農業・農村基本計画に基づき、女性の積極的な経営参加や企業を促進、仕事と生活のパランスに配慮した働き方を推進するため、家族経営協定を結ぼうとする経営体に対し、メリットや配入のアドバイスなどを行う。併せて、提出された家族経営協定について確認を行い、関係機関(農業委員会・大里農林・JA)への立ち合いを依頼する。 | 家族経営協定3組 (うち、女性が入 る比率2組) | 令和6年度に家族経営協定を結んだ経営体は6件(女性が加入した経営体は4件) | A:順調である | 1. 継続 | 農業政策課 |
| | 95 | 女性の認定農業者の 促進 | 農業経営基盤強化促進法における農業者の農業経営改善計画の認定を行う。併せて、農業者に対する経営改善指導、新規認定農業者の育成、集落営農組合の組織化・法人化を支援する。 | 女性のみ10経営体 共同認定30経営体 女性代表者の法人 8経営体 | 令和7年3月31日現在 325経営体(女性のみ7経営体・家族経営協定等締結後夫婦・親子等による共同認定15経営体・女性代表者の法人4経営体) | C: やや遅れてい る | 1. 継続 | 農業政策課 |

基本目標 Ⅱ 29

主要課題5 子育で・介護への支援

施策の方向 (1)子育て支援の充実

| 施策番号・施策 | | 具体的事業 | 事業(取組)内容 | 数値目標 (令和10年度) | 令和6年度実績 | 達成状況 (評価) | 令和7年度 以降の展開 | 令和6年度 担当課 |
|--------------------------------|-----|----------------------|--|------------------|---|-------------------|----------------|--------------|
| | 96 | 公立保育所の運営 | 児童福祉法第24条の規定により、保護者の就労等により日中保育を必要とする未就学児童に対して、適切な保育を実施する。 ・公立12保育所 | - | 公立12保育所において、保護者が安心して子どもを預けられ、子どもも 安全な環境で過ごせるよう保育環境の維持・充実を図り、もって児童福 祉の向上・推進を図る。 | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 保育課 |
| | 97 | 民間保育所の運営の 助成 | 熊谷市に住民登録のある児童が入所している民間保育 所(市外を含む。)に対し運営費の助成を行い民間保育所における安定した保育サービスの提供と保育内容 の向上を支援する。 | _ | 民間保育所に対して各種補助金交付することで、多様な保育ニーズに対 応できるよう支援を行い、保護者の就労支援及び児童の健全育成、福祉 の増進に寄与した。 | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 保育課 |
| | 98 | 乳児保育・低年齢児 保育の推進 | 女性の就労の増加による保育ニーズに対応するため、 0、1、2歳児の保育所入所を実施、促進する。 | - | (R7.3末現在) 認可施設における0歳児保育の実施 公立保育所・・・12か所 民間保育所・・・23か所 認定こども園・・・6か所 地域型保育施設・・・12か所 | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 保育課 |
| | 99 | 一時預かりの充実 | 保育所に入所していない児童の保護者が疾病や災害等により一時的に家庭での保育が困難となった場合や、育児疲れによる保護者の心理的・肉体的負担を軽減するための支援として一時保育事業を実施する。 | - | 市内16施設が事業を行っており、普段は保育所を利用していないが保護 者の就労や病気等の理由により、一時的に保育が必要となる場合に児童 を受け入れられる体制整えられている。 | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 保育課 |
| 2 6 【重点施策】 多様な保育サービス D充実 | 100 | 保育ステーションの 充実 | 都内等への遠距離通勤の保護者の保育ニーズに対応するため、糖原駅前のことぶきイーサイト保育圏において他の保育所が開所するまでの間児童を保育し、入所保育所への送迎保育を実施する。 | I | 通所している保育所の開所時間以外の早朝や夜間の保育、保育所への送 迎を実施する送迎保育を実施し、遠距離通動の保護者の就労と子育ての 両立を支援した。 熊谷駅直結の「送迎保育ステーション」、籠原駅隣接の「保育ステー ション」を運用中。 | B : おおむね順調 である | 1. 継続 | 保育課 |
| | 101 | 延長保育の充実 | 通常保育(11時間)を超える時間、保育を必要とする 児童と保護者のために延長保育を実施する。 | - | 令和6年度において、民間保育所市内23か所のうち22か所が実施した。 その内、13時間保育を実施している保育所は2か所と充実が図られており、多様な保育ニーズに対応し、就労支援・子育て支援に貢献した。 | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 保育課 |
| | 102 | 病児・病後児保育の 推進 | 市内の10歳未満までの児童の保護者の子育てと就労の両立を支援するため、病気の回復期で、保護者が勤務等により家庭での保育が困難な児童を一時的に預かり保育する病後児保育事業を実施するとともに、病気の回復期に至っていないが、当面症状の急変のおそれが無い状態であると医師が認める児童を保育する病児保育を、平成30年4月から実施。 | - | 病気回復期の児童だけでなく、病気の児童を預かる事ができる病児保育事業の需要もあることから、病後児保育事業に加え、平成30年度から病児保育事業を実施しており、更に今和元年10月から通所している保育所児保育中に体調不良になった児童を保護者の代わりに迎えにいく送迎病児保育事業も開始した。また、令和3年3月から認可外保育施設に通所する児童についても送迎病児保育事業の対象とし、事業を拡大した。 | B: おおむね順調 である | 1. 継続 | 保育課 |
| | 103 | 休日保育の促進 | 保護者の就労形態の多様化に対応するため、日曜日や 国民の祝日等を含め年間を通して保育所を開所する。 | - | 保護者の就労形態の多様化から、日曜日や国民の祝日等において保育が 必要となる児童に対応し、成果を挙げた。 | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 保育課 |
| | 104 | 子どものショートス テイ事業の充実 | 児童の保護者が、社会的事由によって、家庭内におい て児童の養育が一時的に困難となった、他に預けるこ とができなくなった場合、一時的に施設で養育する。 | - | 乳児院3施設、児童養護施設5施設と契約した。 利用件数:乳児院0件、児童養護施設20日 | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | こども課 |

基本目標Ⅱ 30

| 施策番号・施策 | | 具体的事業 | 事業(取組)内容 | 数値目標 (令和10年度) | 令和6年度実績 | 達成状況 (評価) | 令和7年度 以降の展開 | 令和6年度 担当課 |
|--|-----|--|---|------------------|--|------------------|----------------|--------------|
| 2 6 【重点施策】 多様な保育サービス の充実 | 105 | 放課後児童健全育成 事業と民間学童クラ ブへの支援事業の推 進 | 重点施策 各種保育サービスの充実 多様化する子育てニーズに対応できる体制をつくり、 様々な子育て支援サービスを提供する。 | _ | 令和6年度末時点で公立55箇所、民間7箇所(委託)で学童保育を実施 し、待機児童の解消と児童の健全育成・保護者の就労支援等に努めた。 待機児童 R5 185人 R6 164人 放課後児童対策事業 決算額:219,076,881円 放課後児童保育室整備事業 決算額:90,304,902円 | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 保育課 |
| | 106 | 「総合戦略」企業内 保育所設置促進事業 | | 設置数 年1カ所 | 埼玉県企業内保育所設置等促進事業費補助金(整備費)の交付決定を受けていることが要件となっているが、県は令和6年4月より新規受付を行っていないため、令和6年度補助実績なし。 | F:終了 | 4. 廃止 | 企業活動支援課 |
| | 107 | 特別支援教育等の充 実 | 障害児福祉サービスを提供することにより、障害児の 療育等を行い、保護者の介護負担の軽減を図る。 | 利用者899名 | - 障害児通所支援給付、障害児相談支援給付、高額障害児通所給付費の 支給を実施した。 - 利用者: 1,155名 - 事業費: 1,138,038,798円 | A:順調である | 1. 継続 | 障害福祉課 |
| | 107 | 特別支援教育等の充 実 | 小・中学校の特別支援学級では、知的障害や自閉症・ 情緒障害、肢体不自由、視覚障害などのある児童・生 性に対し、一人一人の障がいの状態、能力、特性など に応じて指導する教育課程を編成している。また、発 遠障害を含む障がいのある児童・生徒が可能な限り積 種的に社会に参加し、自立できるよう、継続的に特別 支援教育の充実を図る。 | _ | ・小中学校の特別支援学級において、一人一人の特性や発達、将来への 展望など、それぞれのニーズに応じた柔軟な教育課程を各学校が編成で きるよう支援・指導を行った。また、一人一人の特性を担任や学校が把 捜することができるよう、学校訪問や巡回相談を通して全小中学校に助 言するとともに、特別支援学級担当の教員研修を夏期休業中を中心に実 施した。 | A:順調である | 1. 継続 | 教育研究所 |
| 27【重点施策】 特別支援教育等 <u>(</u> 特 | 108 | 幼稚園における障が いのある子どもの受 入れの推進 | 発達障害を含む障害のある幼児の教育は、発達段階に応じた、きめ細かな支援が大切である。また、集団生活における友だちとのふれあいの中から、人とのかかわりを広げることも大切である。ノーマライビーションの理念に基づく教育を推進するためにも、障害のある幼児の受け入れを推進している。 | - | ・障害や特性に関係なく共に学び、ふれあいの中で認め合う雰囲気づく りや心の成長を目指している。幼児の実態を適切に捉えられるよう心理 師など専門家を迎えて巡回相談を実施し、入園後も適切な教育環境を整 えている。 | A:順調である | 1. 継続 | 教育研究所 |
| 別支援学校、特別支援学級、放課後等デ 授学級、放課後等デ インスなど)の 充実 | 109 | 就学・教育相談の充 実 | 市就学相談会や日々の教育相談において、発達障害を含む障害のある児童・生徒の障害の特性等を的確に把握し、保護者へ就学に関する情報提供と助言をしている。早期からの相談に応じ、一人一人の教育的ニーズに応じた教育が受けられるよう、市就学相談会や日々の教育相談の充実を図っている。 | _ | ・令和6年度は7月に1回、8月に4回、9月に1回、10月に1回、11月に1回、1月に1回の年9回、市就学支援委員会を実施するとともに、7月に1回、8月に1回、10月に3回、就学相談会も実施し、就学に関する情報提供や助言を行った。保護者の中でも、病院や関係施設からの助言を受けて、子どものために早期から相談を希望する保護者も多く、相談窓口や電話でも相談をあわせて行った。 | A:順調である | 1. 継続 | 教育研究所 |
| | 110 | あかしあ育成園の運 営 | 心身に障害のある児童及び発達に遅れのある児童及び その保護者に対し、通園の方法により、必要な機能訓練及び指導を行う。基本的な生活習慣を身につけ、社会生活への適応性を高めるとともに、保護者に対して も訓練方法を会得させる。 | _ | 心身に障害のある児童及び発達に遅れのある児童及びその保護者に対し、通園の方法により、必要な機能訓練及び指導を行う。基本的な生活習慣を身につけ、社会生活への適応性を高めるとともに、保護者に対しても訓練方法を会得させる。 〇令和6年度児童発達支援出席児童数:1,309人令和6年度一時機能訓練出席児童数: 820人 | B: おおむね順調 である | 1. 継続 | 保育課 |
| | 111 | 障害児保育の充実 | 障害児を保育する保護者の就労を支援するとともに、 保育に欠ける障害児と健常児との統合保育を実施し相 互の発達と理解する心を醸成する。 | - | 障害児を保育する保護者の就労を支援するとともに、保育に欠ける障害児と健常児との統合保育を実施し相互の発達と理解する心を醸成した。 〇民間保育所に対する障害児関係の補助金交付額 特別児童扶養手当の支給対象児童1人につき1月74,140円 上記以外の障害児1人につき1月40,000円 | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 保育課 |

基本目標Ⅱ 31

| 施策番号・施策 | | 具体的事業 | 事業 (取組) 内容 | 数値目標 (令和10年度) | 令和6年度実績 | 達成状況(評価) | 令和7年度 以降の展開 | 令和6年度 担当課 |
|------------------------------|-----|----------------------|--|------------------|--|----------|----------------|--------------|
| | 112 | 児童扶養手当の支給 | 父親又は母親のいない家庭の養育者に対し、児童が18歳に達する年度末まで手当を支給する。低所得世帯に属するひとり親家庭の健康及び福祉の増進を図り、該当世帯の生活の安定と社会的自立に責する。 【手当月額】第1子本体額46,690円(全部支給)、46,680円~11,010円(一部支給)。第2子以降加算額は、11,030円(全部支給)。11,020~5,520円(一部支給)。 | - | 受給者數:1,154名(年度末時点) 給付額:583,905,210円 | A:順調である | 1. 継続 | こども課 |
| | 113 | ひとり親家庭等医療 費支給事業 | ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の 増進を図るため、保険診療の自己負担金を支給する。 【対象者】 18歳年度末までの児童と、その児童を養育しているひ とり親家庭等の母若しくは父又は養育者。 | - | 給付件数:40,285件 給付額:98,023,133円 | A:順調である | 1. 継続 | こども課 |
| | 114 | 遠児手当・遠児激励 事業 | 【遺児手当】 両親又は父母のいずれかが死亡している低所得世帯の 児童について、その保護者の手当を支給する。児童1 人につき月額3,000円 【交通遺児就学支度金】 交通夢故により両親又は父母のいずれかが死亡してい る低所得者世帯の児童が小・中学校入学時に支度金を 支給する。1人10,000円 | - | (遺児手当) 受給者數: 48人 支給額: 2, 436, 000円 (交通遺児就学支度金) 申請者: 1人 支給額: 10, 000円 | A:順調である | 2. 拡充 | こども課 |
| 28【重点施策】 子育でに関する経済 的支援 | 115 | 母子・父子・寡婦福 社資金の貸付け | 母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦の方の経済的自立や、扶養している子どもの福祉増進のために必要な資金を貸し付ける。 対象者: ひとり親家庭の母又は父(ただし20歳未満の子を扶養している者)又はその子、父母のない20歳未満の子、寡婦、40歳以上の配偶者のない女性であって、母子家庭の母及び寡婦以外の方等。 | - | 申請件数:25件 貸付決定件数:23件 埼玉県が行っている貸付制度であるため、市では申請書類を受理し、埼 玉県北部福祉事務所へ回送している。 面談、審査、決定、交付、回収は埼玉県北部福祉事務所で行っている。 | A:順調である | 1. 継続 | こども課 |
| | 116 | 母子家庭等自立支援給付事業 | 【事業の対象】 母子家庭の母又は父子家庭の父に対して、資格や技能等を取得するために必要な経費の一部を支給することにより、就業能力の向上や雇用の安定を図る。 【対象者】 (龍谷市母子家庭等自立支援教育訓練給付金) 20歳未満の児童を養育している母子家庭の母、父子家庭の父 (熊谷市母子家庭等高等職業訓練促進給付金) 児童扶養手当の受給等。等職業訓練促進給付金) 児童扶養手当の受める。 | - | (熊谷市母子家庭等自立支援教育訓練給付金) 支給件数:1件 支給金額:16,000円 (熊谷市母子家庭等高等職業訓練促進給付金) 支給件数:20件(延月数201か月) 支給金額:20,521,500円(うち修了支援給付金:8件 275,000円) | A:順調である | 1. 継続 | こども課 |
| | 117 | こども医療費助成事 業 | 子どもが必要とする医療を容易に受けられるようにするため、子どもに対する医療費の一部を助成することにより、保護者の経済的負担を軽減し、子どもの保値の向上と、福祉の増進を図ることを目的とする。機管市、深谷市、行田市及び寄居町の医療機関で窓口無料で受診することができる。平成29年1月からは、最近の範囲を18歳年度末でに拡大するとともに、受益と負担の公平の観点から受給資格要件(市税等の完納)を設けた。 | - | 受給者数 26,108名 支給件数 341,686件 給付額 653,228,461円 | A:順調である | 1. 継続 | こども課 |

| 施策番号・施策 | | 具体的事業 | 事業(取組)内容 | 数値目標 (令和10年度) | 令和6年度実績 | 達成状況 (評価) | 令和7年度 以降の展開 | 令和6年度 担当課 |
|----------------------------------|-----|--|---|--|--|------------------|----------------|--------------|
| 28【重点施策】 子育でに関する経済 的支援 | 118 | 児童手当等支給事業 | 児童を養育する者の家庭等における生活の安定に客与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、その者が養育する18歳年度末到遠までの児童の人数や年齢に応じて手当を支給する。所得制限なし。 第一子及び第二子=1万円(ただし3歳未満の場合は1万5千円)、第三子以降=3万円令和6年10月分からの制度改正により、「所得制限の撤廃」「支給対象児童の年齢拡大(15歳年度末に拡大」「第三子以降の支給対象児童に係る加算の増加」等の制度の変更があった。令和6年9月分以前の手当は従前のとおり実施。 | _ | 延べ児童教:232,743人 支給額:2,672,435,000円 | B: おおむね順調 である | 1. 継続 | こども課 |
| | 119 | 子育て応援自転車おでかけ事業 | 幼児2人同乗用自転車を購入した方を対象に、購入費の 半額(上限3万円)を補助する。 既に幼児2人同乗用自転車をお持ちの方が後から幼児用 座席のみを購入した場合も、その幼児用座席について は申請の対象となる。 | - | 交付件数 20件(椅子のみ3件) 交付額 537,600円(椅子のみ27,600円) | B: おおむね順調 である | 1. 継続 | こども課 |
| | | 誕生祝金支給事業 | 令和3年4月1日以降に出生した児童で、住民基本台帳上 初めての配録が本市となる児童の養育者に児童1人あた り3万円の誕生祝金を支給する | - | 熊谷市で出生した(住民基本台帳上初めての記録が本市となる)児童の 保護者に対して誕生祝金(3万円)を支給した。 令和6年度支給対象児童数 960人 | A:順調である | 1. 継続 | こども課 |
| | | 就学援助費の支給 | 義務教育の円滑な実施を図るため、経済的理由により 就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、必要 な援助を行う。 | 認定者數 1,923人 | 経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費等、新入学学用品費等、校外活動費、オンライン学習通信費、修学旅行費、給食費等を援助した。 【支給人数・支給額】 小学校 1,135人 83,607,947円 中学校 793人 83,500,105円 | B: おおむね順調 である | 1. 継続 | 教育総務課 |
| | 122 | 入学準備金貸付制度 | 高等学校等に入学する者のため、その入学に要する資金の調達が困難な保護者に入学準備金を貸し付けることにより、保護者の経済的な負担の軽減を図り、もって教育の振興に資する。 | 被貸与者數 | 高校生2人、大学生等4人の計6人の保護者に対して貸付を行った。 ・貸付額 2,500,000円 | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 教育総務課 |
| | 123 | 育英資金貸付制度 | 経済的な理由により、高等学校以上の学校への進学が 困難な生徒又は学生に対して学費を貸与し、その才能 を育成する。 | 被貸与者数 50人 | 高校生5人、大学生等40人の計45人に対して貸付を行った。 ・貸付額 15,120,000円 | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 教育総務課 |
| | 124 | 第三子以降学校給食 費無償化 | 生計を一にする子を3人以上養育する保護者に対し、高校卒業までの子から数えて3人目以降の児童生徒の学校給食費を補助する。 | 無償化児童生徒数 865人 | 小学生から高校生までの子を3人以上養育している保護者に給食費相当額 の補助金を交付した。 無償化対象児童生徒数:850人 補助金交付額:40,599,047円 | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 教育総務課 |
| 29【重点施策】 子育でに関する情報 提供や相談支援 | | くまっこる一む利用 有支援基本型運営事業、利用者支援事業、見重相談事業 | かたルヨカ吹声にののよ! いのり吹はならりい、かた | くまっこる一む 1,000件 利用者支援事業 2,400件 | くまっこる一む 延べ件数 3,108件(相談件数+情報件数)※令和3年1 月からオンライン相談を開始。 利用者支援事業 2,207件 児童相談件数 479件 | B: おおむね順調 である | 1. 継続 | こども課 |
| | 125 | 子育て世代包括支援 センター運営事業、 利用者支援事業、児 童相談事業 | 妊産婦及び子育で中の保護者やその家族を対象として、子育でに関する様々な情報の提供や相談を行うワンストップ拠点。子育て支援コーディネーターが必要に応じて関係機関と連携を図り、切れ目のない包括的な支援を提供する。 | 助産師による妊産 婦への包括的な相 談支援件数: 3,000件 | 助産師による妊産婦への包括的な相談支援件数:4,134件 | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 母子健康センター |

基本目標 Ⅱ 33

| 施策番号・施策 | | 具体的事業 | 事業 (取組) 内容 | 数値目標 (令和10年度) | 令和6年度実績 | 達成状況 (評価) | 令和7年度 以降の展開 | 令和6年度 担当課 |
|---|-----|------------------------------------|---|--|---|-------------------|----------------|--------------|
| 30 【重点施令 第一章 でで を できません できません できません できません できません できません できません できません できません かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい | 126 | 児童館の運営 | 地域で子育てを支えるため、関係機関等と連携し、地域における子育て支援の充実を図る。 | _ | 児童に健全な遊びを与え、幼児又は少年を個別的、集団的に指導し、その健康を増進し、情操を豊かにするとともに子供会、子育でサークル等の地域組織活動の拠点として、児童の健全なる育成を図った。 児童館管理運営経費:16,488,890円 | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 保育課 |
| | 127 | 児童奉仕事業の充実 (おはなし会・映画 会・移動図書館) | 「熊谷市子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・図書館・学校などが連携し、子どもの読書活動を推進することにより、市民の子育て支援の充実を図る。 | 人数 900人 | おはなし会参加人数 1,089人 映画会参加人数 243人 | A:順調である | 1. 継続 | 図書館 |
| | 128 | 子育て応援団講演会 | 【事業の概要】 子育て支援に対する協力の輸を広げていくため、市内 の子育でに係る教育機関やNPO法人団体等と連携 し、地域公民館等において、「子育て応援団講演会」 を開催する。 【対象者】 高齢者の方を含む、あらゆる世代の方。 | 参加者数 75名 (令和7年度以降 は「-」) | 3回×全2回開催(①②くまびあ ③子育て支援拠点見学) ①9月5日 参加者5人 ②9月11日 参加者7人 ③9月17日 参加者6人 ①2月4日 参加者11人 ②2月13日 参加者11人 ③2月18日 参加者8人 | B:おおむね順調 である | 4. 廃止 | こども課 |
| | 129 | 業の充実(青少年健 | 小学校区ごとにある青少年健全育成市民会議支部へ、 各小学校区連絡会への補助金に上乗せする形で助成し ている。熊谷市青少年健全育成市民会議の取りまとめ をし、子どもたちの健全育成を図る。 | - | 総会及び全体会議(2回)を開催 歳谷市青少年健全育成市民会議補助金25万円及び交付金5万円を交付 | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | こども課 |
| | 130 | ファミリー・サポー ト・センターの充実 | 「子育ての手伝いをしてほしい人」と「子育ての手伝いができる人」が会員となり、一時的な育児を地域の中でお互いに助け合いながら援助活動を行う。 | 利用件数 1,500件 (令和7年度以降 は2,900件) | 利用件数:1,922件 依賴会員数:601人 援助会員数:106人 両方会員数:34人 | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | こども課 |
| | 131 | 子育て支援ネット ワークの構築 | 市内の子育で支援機関が連携し、子育でに関する情報 交換や子育で支援の内容について協議・検討を行う。 | _ | 地域子育て支援拠点連絡会くまっしぇ定例会開催回数:9回 | B : おおむね順調 である | 1. 継続 | こども課 |
| | 132 | 病児等緊急サポート 事業の充実 | 育児の援助を受けたい者(利用会員)と育児の援助に協力できる者(サポート会員)が会員となり、会員同士で育児の援助活動を行うことにより、仕事と育児を両立させるための環境を整備し、子育て支援の充実を図る。 | 100件 | 利用件数:65件 利用会員数:502人 サポート会員数:38人 | B : おおむね順調 である | 1. 縦続 | こども課 |
| | 133 | 地域子育で支援拠点 の充実 | 子育て中の孤立感、負担感を緩和し、安心して子育でができる環境の整備、及び子育で中の母親などが気軽に集まって仲間づくりをしたり、育児について相談をしたりする場の提供と支援を行う。 | 80.000件 | 市内19か所の地域子育で支援拠点において、月1回程度子育で講座等を計画、実施。 | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | こども課 |
| | 134 | における子育て講座 | おおむね3歳未満の子どもとその保護者を対象とし、親子が交流できる場の提供や交流の促進を図る。 また、手遊びや親子体操、学習会等の講座を開催する。 | - | 市内19か所の地域子育で支援拠点において、月1回程度子育で講座等を計画、実施。 | B : おおむね順間 である | 1. 継続 | こども課 |

| 施策番号・施策 | 具体的事業 | 事業(取組)内容 | 数値目標 (令和10年度) | 令和6年度実績 | 達成状況 (評価) | 令和7年度 以降の展開 | 令和6年度 担当課 |
|-----------------------|--------------------|---|------------------|--|------------------|----------------|--------------|
| 30【重点施策】 地域における子育で | | おおむね3歳未満の子どもをもつ保護者に子育てに関する情報提供及び相談援助を行う。 また、平成29年10月より、3か所の子育て支援拠点において、専任の子育で支援コーディネーターを配置する利用者支援事業を実施しており、関係機関と連携を取りながら支援を行う。 | | 地域子育で支援拠点数:19箇所 利用人数:延べ61,060人 | B: おおむね順調 である | 1. 継続 | こども課 |
| 支援の充実 | 放課後子ども教室の 定着・推進 | 市内29の全小学校区に地域人材を活用した様々な事業を子供たちに提供するための運営委員会を組織し、活動の企画・運営や教育活動サポーターのコーディネイト、各小学校区における放課後子供教室の運営等を支援する。 | _ | 週末や長期休業日を中心に、小学校や公民館等で、学習・スポーツ・文 化芸術活動・地域の交流活動など様々な体験活動を実施した。コロナ禍 で活動を見合わせていた宿泊を伴う活動も再開した。地域人材の協力を 得て、子供たちに心豊かでたくましい力を開しけさせることができ た。27小学校区で248回実施、12,424人の児童が参加した。 | ローでもののは価値 | 1. 継続 | 社会教育課 |

主要課題5 子育て・介護への支援

施策の方向 (2)介護支援の充実

| 施策番号・施策 | | 具体的事業 | 事業(取組)内容 | 数値目標 (令和10年度) | 令和6年度実績 | 達成状況 (評価) | 令和7年度 以降の展開 | 令和6年度 担当課 |
|--------------|-----|-------------------------------|---|------------------|--|-------------------|----------------|--------------|
| | 137 | 老人憩の家の運営 | 老人慢化センダーには大仏間、冶革、訓練堂、伯談堂 | 老人悟性センター | 老人福祉センター利用者数 合計72,990名 老人態の家利用者数 合計8,907名 高齢者の健康増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を供 与した。 令和元年度までの実績と比較して、新型コロナウイルス感染症の影響に より利用者数の大幅減が続いていたが、徐々に利用者が増加してきた。 | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 長寿いきがい課 |
| | 138 | 介護保険事業 (特別 対策事業)の推進 | 介護保険の在宅サービス利用者の負担を軽減するため、居宅サービスの1割自己負担額の1/4または1/2を助成することで、利用者負担の軽減を図り、介護サービスの継続的な利用促進を図る。 対象者:介護保険在宅サービス利用者のうち低所得者(一定要件あり) | _ | 令和6年度実績 申請件數延べ 1,488件、支払総額 3,769,983円 制度についてパンフレットやホームページ等に掲載し、ケアマネー ジャー等へ周知を行っている。 | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 長寿いきがい課 |
| 31 高齢者・障がい者に | 139 | 高齢者福祉事業の推 進 | 65歳以上の単身高齢者及び高齢者夫婦世帯に対して、 各種事業のサービス内容を充実させ、推進していく。 | _ | 軽度生活援助事業、あんしんコール事業、成年後見利用支援事業、ふと ん乾燥サービス等の各種事業を推進した。 | B : おおむね順調 である | 1. 継続 | 長寿いきがい課 |
| 対するサービスの充実 | 140 | 障害福祉サービスの 充実 | ・障害者自身が地域で自立した生活ができるように ホームヘルパーなど各種サービスの充実を図る。 ・介護者の負担を軽減することを目的として、ホーム ヘルパーなど各種サービスの充実を図る。 | 利用者2, 498名 | - 介護給付、訓練等給付、地域相談支援給付、計画相談支援給付、高額障害福祉サービス給付費の支給を実施した。 - 利用者: 3, 475名 - 享業費: 4, 483, 729, 116円 | A:順調である | 1. 継続 | 障害福祉課 |
| | 141 | 高齢者及び障害者住 宅整備資金の貸付け の充実 | 住みやすい住宅とするために、増築・改築または改造をする場合に必要な資金を200万円を上限として無利子で貸付を行う。ただし予算の範囲内とする。 対象者:高齢者及び障害者、または高齢者及び障害者 と同居しようとする方 | - | 申請なし。令和6年度末で廃止。 | D:遅れている | 4. 廃止 | 長寿いきがい課 |
| | 142 | 市営住宅の単身入居枠の拡充 | 自己的长来从大规约! 小相性大人点大器点来点从点 | 死任の公上ックの | 市営住宅は令和6年度末時点で、全735戸中556戸が単身・一般兼用住戸に 指定されている。この中から年に三回の定期募集で、のべ16戸を募集 し、8戸に入居した。 今後も入居希望者の需要や、住戸の空き状況等を考慮しながら同住戸数 の拡大を検討していく。 | A:順調である | 1. 継続 | 営繕課 |

| 施策番号・施策 | | 具体的事業 | 事業(取組)内容 | 数値目標 (令和10年度) | 令和6年度実績 | 達成状況 (評価) | 令和7年度 以降の展開 | 令和6年度 担当課 |
|------------------------------------|-----|-------------------|---|--|--|-----------------|----------------|--------------|
| 3 1 高齢者・障がい者に 対するサービスの充 実 | 143 | 商配名・呼かい名内 | | 市営住宅に係る工 事を実施する際、 付随して可能な整 備等を検討してい く。 | | E: 当該年度予定 なし | 1. 継続 | 営繕課 |
| 32 家族介護者への支援 | 144 | | 65歳以上で寝たきりの状態が6か月以上続いている高齢者及び重度の認知症高齢者を在宅で介護している方に対して、月額5,000円の手当を支給する。 | _ | 令和6年度は9月に187名、3月に179名の介護者手当受給者に対し、合計 9,300,000円(令和5年度分追加支給1名5,000円を含む)を支給した。令 和5年度と比較し、令和6年度の受給者は若干減少した。引き続き介護者 の経済的負担を軽減できるように努める。 | B:おおむね順調 | 1. 継続 | 長寿いきがい課 |
| の充実 | 145 | 相談支援事業の充実 | 障害者・児が地域の様々な社会資源を活用しながら、 自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、ニーズに合わせた相談、情報提供、サービス利 用の調整等を行う。 | 利用件数 3,500件 | ・障害者基幹相談支援センター等に相談業務を委託し、障害者・児やその家族が抱える様々な問題を解消するため、相談支援の充実を図った。・利用件数:延べ3,144件・事業費:40,260,935円 | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 障害福祉課 |
| 3 3 | 146 | 介護保険サービスの 利用促進 | 介護保険の在宅サービス利用者の負担を軽減するため、 おきサービスの1割自己負担額の1/4または1/2を助成することで、利用者負担の軽減を図り、介護サービスの継続的な利用促進を図る。 対象:介護保険在宅サービス利用者のうち、低所得者 (一定要件あり) | _ | 令和6年度実績 申請件数延べ 1,488件、支払総額 3,769,983円 制度についてパンフレットやホームページ等に掲載し、ケアマネー ジャー等へ周知を行っている。 | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 長寿いきがい課 |
| 介護保険サービス等 の充実 | 146 | 介護保険サービスの 利用促進 | 社会福祉協議会による障害福祉サービス事業などの充 実を図る。 | | 身体、知的、精神障害者又は障がい児が、居宅において日常生活を営むことができるようホームヘルパーを派遣し、身体介護、家事援助等のサービスを提供した。また、屋外での移動困難な視覚障害者の方に、外出するための支援を行うためガイドヘルパーを派遣した。 ・利用件数:居宅介護利用者 延べ 1,010人 同行援護利用者 延べ 25人 重度訪問介護利用者 延べ 0人 ・事業費:4,722,733円 | | 1. 継続 | 障害福祉課 |

主要課題 6 政策・方針決定過程等における男女共同参画の推進

施策の方向 (1)女性の政策・方針決定過程への参画推進

| 施策番号・施策 | | 具体的事業 | 事業(取組)内容 | 数値目標 (令和10年度) | 令和6年度実績 | 達成状況 (評価) | 令和7年度 以降の展開 | 令和6年度 担当課 |
|---|-----|-------------------------------------|--|----------------------|--|-----------------|----------------|-----------------|
| 34【重点施策】 審議会等への女性の 参画推進 | 147 | 審議会等への女性の 登用推進と女性がい ない審議会等の解消 | 各種審議会等における女性の登用促進について、取り 組む。 | 書膳会等の女性登 用率 40.0% | 経営戦略会議での依頼、目標未達成の審議会等所管への意見等提出依頼 し、審議会等委員への女性登用促進を図った。 審議会等の女性登用率: 26,8% (目標値40,0%) 女性委員がいない審議会等: 7機関(令和6年4月1日現在) 「女性の参画状況」を市報9月号及び市ホームページに掲載した。 | C: やや遅れてい る | 1. 継続 | 男女共同参画室 関係各課 |
| 35 タ番知嫌にセルスケ | 148 | 社会教育団体等への 女性の登用促進 | 社会教育関係団体等への女性の登用を促進する。 | _ | 情報紙「ひまわり」やフォーラムくまがや等で男女共同参画について啓 発し、関係団体等への女性登用を促した。直接的な働きかけはしていない。 | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 男女共同参画室 関係各課 |
| 各種組織における女 性の登用促進 | 149 | 地域活動団体の女性役員増員の呼びかけ | 市内全域で組織されている自治会・校区連絡会等の活 動における女性参画を呼びかける。 | _ | ・自治会連合会HPによる情報発信 ・自治会活動ハンドブックによる情報発信 | C: やや遅れてい る | 1. 継続 | 市民活動推進課 |
| 36 行政における女性職 員の職域拡大と管理 職への登用促進 | 150 | 女性職員の職域の拡 大 | 市職員を対象とした、『女性活躍推進のための熊谷 市特定事業主行動計画』に基づき、女性職員が能力を 発揮し、活躍できる環境を整備していく。 | _ | 管理職に対して、女性職員を重要な仕事や会議への出席・折衝等を積極 的に任せるなど、幅広い業務経験の機会を与えるよう呼びかけを行っ た。 | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 職員課 |

| 施策番号·施策 | 具体的事業 | 事業(取組)内容 | 数値目標 (令和10年度) | 令和6年度実績 | 達成状況(評価) | 令和7年度 以降の展開 | 令和6年度 担当課 |
|---|--------------------------|--|------------------|--|-----------------|----------------|--------------|
| 36 行政における女性聯 員の職域拡大と管理 職への登用促進 | 151 市の女性管理職への 登用促進 | 市職員を対象とした、『女性活躍推進のための熊谷市特定事業主行動計画』に基づき、女性職員が能力を 発揮し、活躍できる環境を整備していく。 | - | 女性管理職への登用に努めた。 令和6年度 管理職に占める女性職員の割合 (消防除く) ・課長級以上 10.0% (前年比▲1.2%) ・副課長級以上 23.1% (前年比+0.2%) | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 職員課 |

主要課題 6 政策・方針決定過程等における男女共同参画の推進

施策の方向 (2)女性の人材育成の充実

| 施策番号·施策 | | 具体的事業 | 事業(取組)内容 | 数値目標 (令和10年度) | 令和6年度実績 | 達成状況 (評価) | 令和7年度 以降の展開 | 令和6年度 担当課 |
|-----------------------------|-----|---------------------------------|--|----------------------------|--|-----------------|----------------|--------------|
| 37 女性の人材育成 | 152 | 男女共同参画セミナーの開催 | 女性の登用を促進するため、女性のエンパワーメント等を目的とした各種男女共同参画セミナー等開催する。 | セミナー等参加者 数 合計 2,000人 | 女性のエンパワーメント等を目的としたセミナー等開催した。 ・フォーラムくまがや2024 (11月) 参加者数526人 ・女と男のセミナー (6月) 3歳座 受護者数延べ75人 ・男性セミナー (2月) 受講者数40人 ・ステップアップセミナー (9月) 受講者数延べ45人 ・パートタイム・有期雇用労働セミナー (1月) 受講者数28人 個別相談 3人 ・就職支援セミナー (12月) 受講者数34人 ・在宅ワーカー育成セミナー (7月) 受講者数131人 ・女性プチ起業セミナー (12~3月) WBPセミナーにより配信 申込人数62人 ・男女共同参画講座配信事業 (通年) 12講座 受講者数1,076人 本年度セミナー等参加者 合計2,018人(前年度1,542人) | A:順調である | 1. 継続 | 男女共同参画室 |
| | 153 | 1+) A MIM A# | 政策・方針決定過程へ参画できる女性の人材育成(エンパワーメント)及び社会的性別意識(ジェンダー)の見直しを目的とし、男女共同参画に関する知識を深める講座を開催する。 | 参加者数 合計 延べ90人 | ステップアップセミナーを開催した。 日時: 令和6年9月7日、9月14日、9月21日(土)13:30~ 内容: 第1日「わかりやすい年金の話」 第2日「熊谷で輝く女性131人のストーリー冊子~共感・ 繋がり・応援!未来を生き抜くヒントが見つかるはず~」 第3日「DX時代の女性の働き方~時代に合った私らしい キャリアデザイン~」 講節: 第1日 木村 美知子氏(特定社会保険労務士) 第2日 羽賀 登喜子氏(セラピスト) 第3日 浜田 有里恵氏(株式会社キャリア・マム) 参加者数:女性 延べ45人 | C: やや遅れてい る | 1. 継続 | 男女共同参画室 |
| 38 「女性人材リスト」 の拡充と活用促進 | 154 | 女性人材リストの拡 | 審議会等への女性の参画が図られるよう、女性リーダーを育成するためのセミナー等を実施するとともに、幅広い分野からの人材情報を収集し、女性人材リストの充実を図る。 | - | 既存の女性人材リストを整備・拡充し女性人材リスト改訂版を作成した。また、リストを配付して警議会委員等への女性登用を促進するとともに、各種講座の講師選定の資料としての活用を促した。 | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 男女共同参画室関係各課 |
| 39 女性職員のキャリア 形成と意識啓発 | 155 | 能力開発のための職 員研修への参加促 進、意識啓発 | 市職員を対象とした、『女性活躍推進のための能谷 市特定事業主行動計画』に基づき、女性職員が能力を 発揮し、活躍できる環境を整備していく。 | _ | 入庁5年目等の職員を対象にキャリアデザイン研修を実施し、女性16人を含む39人が受講し、これまでのキャリアを振り返るとともに中長期的なキャリア形成イメージの見える化を図った。 | A:順調である | 1. 継続 | 職員課 |

主要課題7 家庭生活における男女共同参画の推進

施策の方向 (1) 家庭生活における男女共同参画の推進

| 施策番号・施策 | | 具体的事業 | 事業(取組)内容 | 数値目標 (令和10年度) | 令和6年度実績 | 達成状況 (評価) | 令和7年度 以降の展開 | 令和6年度 担当課 |
|------------------------|-----|---|---|---|--|------------------|----------------|--------------|
| | 156 | 家庭教育講座の開催 | 再掲 | _ | (具体的事業 33) | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 社会教育課 |
| | 156 | 家庭教育講座の開催 | 再掲 | 講座開設館数 35館 | (具体的事業 33) | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 中央公民館 |
| 40 子斉で等に関する学 | | 子 育 て 講 座 の 開 催 (子育て支援拠点、 どならない子育で) | 子育て支援拠点で、おおむね3歳未満の子どもとその保護者を対象とし、手遊び、制作、学習会等の講座を開催する。また、児童の養育に不安家庭や児童のために、どならない子育て講座を開催し、児童の健全な発育を促進する。 | | (子育て支援拠点) ・市内19か所の子育て支援拠点で月1回程度子育で講座等を計画、実施。 (どならない子育で講座) ・開催回数:4回(合計日数:16日) ・参加実人数:19人 ・会場:くまびあ | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | こども課 |
| 子育て等に関する学 習機会や情報の提供 | | 男性セミナーの開催 | 再掲 | 参加者数 合計 30人 | (具体的事業 11) | A:順調である | 1. 継続 | 男女共同参画室 |
| | 159 | 母子保健・健康教育 推進事業 | 再揭 | ママパパ教室: 年18回実施、 参加者500人 離乳食教室: 年6回実施 参加者数80人 | (具体的事業 56) | B: おおむね順調 である | 1. 継続 | 母子健康センター |
| | 160 | 子育て支援講座の開 催 | 家庭教育支援事業のひとつとして、就学前の幼児や中 学校入学前の児童を持つ保護者を対象に「子育て支援 講座」を開催する。 | _ | 小学校での就学時健康診断及び入学説明会での実施 29回 中学校での入学説明会での実施 16回 | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 社会教育課 |

主要課題8 地域社会における男女共同参画の推進

施策の方向 (1)地域活動における男女共同参画の推進

| 施策番号・施策 | | 具体的事業 | 事業(取組)内容 | 数値目標 (令和10年度) | 令和6年度実績 | 達成状況 (評価) | 令和7年度 以降の展開 | 令和6年度 担当課 |
|------------------|-----|-----------------------------|--|------------------|---|------------------|----------------|----------------|
| | 161 | 地域活動団体の育成 | 市内全域で組織されている自治会・校区連絡会等の活 動における女性参画を呼びかける。 | _ | ・自治会連合会HPによる情報発信 ・自治会活動ハンドブックによる情報発信 | C: やや遅れてい る | 1. 継続 | 市民活動推進課 |
| 4 1 各種団体への男女共 | 162 | 社会教育関係団体の 育成 | 社会教育関係団体、各種社会教育関係事業の主催者に 対し補助金の交付や後援・協賛・共催の承認をする。 | _ | 社会教育関係団体が実施する事業に対し、補助金を交付した。 (7団体3, 614, 505円) | A:順調である | 1. 継続 | 社会教育課 |
| 合種団体への男女共の一 | 163 | スポーツ・レクレー ション団体等への支 援 | 再掲 | 会員数 1,000人 | (具体的事業 60) | B: おおむね順調 である | 1. 継続 | スポーツタウン 推進課 |
| | 163 | スポーツ・レクレー ション団体等への支 援 | 再掲 | _ | (具体的事業 60) | F:終了 | 4. 廃止 | 社会教育課 |

| 施策番号・施策 | | 具体的事業 | 事業(取組)内容 | 数値目標 (令和10年度) | 令和6年度実績 | 達成状況 (評価) | 令和7年度 以降の展開 | 令和6年度 担当課 |
|----------------------------------|-----|-------------------------|--|--|--|-----------------|----------------|---------------|
| 4 1 各種団体への男女共 同参画の促進 | 164 | 男女共同参画の取組 を進める団体への支援 | 男女共同参画社会の実現を目指す「くまがや共同参画 を進める会」への支援を行い、男女共同参画社会への 理解と地域等で活躍できる女性の人材育成を図る。 補助金の支出、情報提供、活動のサポート | _ | 情報提供、活動のサポート、補助金180,000円を支給した。 「くまがや共同参画を進める会」が、熊谷市の男女共同参画の実現に向 けて積極的に取り組めるよう、事務局としてサポートした。 | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 男女共同参画室 |
| 4 2 社会活動参加のため の支援 - | 165 | 各課主催事業での託 児の実施推進 | 市長が市内各所で市政に関する重要施策をお知らせするとともに、市民の意見やアイデア等をいただき、今後の市政に反映させるための懇談会(ハートフル・ミティング)での託児実施。 対象:小学校区ごとにその地域に在住、在勤、在学の方又は学区内保育所、幼稚園、児童館利用者の保護者 | 託児利用人数 5人 | 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため実施なし。 令和3年度で事業終了。 | F: 終了 | 4. 廃止 | 政策調査課 |
| | 165 | 各課主催事業での託 児の実施推進 | 主催事業での託児の実施 | 託児利用人数 合計 3人 | フォーラムくまがやにおいて、託児環境を整えた。 利用人数:1人 | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 男女共同参画室 |
| | 165 | 各課主催事業での託 児の実施推進 | 主催事業での託児の実施 | 託児利用人数 合計 5人 | 【女性プチ起業支援セミナー】 WEB上での開催のため託児は実施しなかった。 【女性版ジョブリターン事業】 託児は希望がなかったため実施しなかった。 | C: やや遅れてい る | 1. 継続 | 企業活動支援課 |
| | 166 | ユニパーサルデザイ ンの普及・啓発 | | ユニバーサルデザ インのまちづくり が進んでいるとい う調査項目の「は い」の回答32% | | D:遅れている | 1. 継続 | 企画課 関係各課 |
| 43 ******///// | 166 | ユニパーサルデザイ ンの普及・啓発 | ユニパーサルデザインの市民への普及・啓発。 | - | 龍谷市社会福祉協議会ポランティアセンターと協力し、市内の小中学校 や高校、専門学校、事業所等で高齢者疑似体験や車いす体験等を内容と する「心のパリアフリー教室」を実施した。 令和6年度は10日開催。(内訳:小6校、中0校、高1校、専門1校、一般1 団体) また、希望校では市民協働「熊谷の力」におけるパリアフリー講師派遣 事業にて障害当事者等が講話を行い、参加者のさらなる理解を深めるこ とができた。 | | 1. 継続 | 都市計画課 |
| ↑ま3 寸くり分野における ける男女共同参画の 推進 | | パリアフリー化事業 の促進 | ユニパーサルデザインと併せて、パリアフリーの普及・啓発を図る。 だれもが暮らしやすいユニパーサルデザインの推進に 向け、「熊谷市パリアフリー基本構想」に基づき、パ リアフリー推進協議会の運営、心のパリアフリー教室 等の事業を実施する。 | - | 旅谷市社会福祉協議会ポランティアセンターと協力し、市内の小中学校 や高校、専門学校、事実所等で高齢者疑似体験や車いす体験等を内容と する「心のパリアフリー教室」を実施した。 令和6年度は10日間開催。(内訳:小6校、中0校、高1校、専門1校、一般 1団体) また、パリアフリー推進協議会を開催し、パリアフリー基本構想で定め た特定事業計画の進捗確認等を行った。 | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 都市計画課 関係各課 |
| | 168 | 自治基本条例の普 及・啓発 | 審議会等の委員について「男女の均衡等委員の構成に 配慮する」とする規定を含む「熊谷市自治基本条例」 の周知を図る。 | - | 龍谷市自治基本条例やパブリックコメントについて、市ホームページ上での閲覧環境を確保する。R5年度は計11件のパブリックコメントを実施し、合計で389件の意見等が提出された。まちづくり市民アンケートの「自治基本条例を制定していることを知っている」と回答した市民の割合は、H24年度は22.8%、H25年度は14.3%、H26年度は15.8%、H27年度は13.5%、H28年度は14.9%、H30年度は12.7%、R元年度は12.2%、R2年度は11.7%、R3年度は12.8%、R4年度は15.6%、R5年度は12.3%、R6年度は11.0%であった。 | C: やや遅れてい る | 1. 継続 | 企画課 |

| 施策番号・施策 | | 具体的事業 | 事業(取組)内容 | 数値目標 (令和10年度) | 令和6年度実績 | 達成状況 (評価) | 令和7年度 以降の展開 | 令和6年度 担当課 |
|------------------------------|-----|-----------|---|------------------|--|-----------------------|----------------|--------------|
| 4.4 観光分野における男 女共同参画の推進 | | | 熊谷市観光案内所の設置により、観光客等への観光 P R活動に取り組む。 | | 観光案内所に動務する嘱託職員3名のうち2名が女性である。業務を通して観光PRに取り組んでいる。 令和6年度で事業終了(観光案内所の移転(令和7年3月)時に、観光案内所の運営が「熊谷市」から「(一社)熊谷市観光協会」へ変更となったため。)。 | D. January I. 1999 AM | 4. 廃止 | 商業観光課 |
| メ大问罗 側が推進 | 170 | 地域の設定打手への | 熊谷市観光協会が支援する各種伝統行事等の運営に対 して補助金交付の実施及び花火大会等の自主事業の運 営によって、観光行事の推進に取り組む。 | - | 観光協会に勤務する女性スタッフは3名。各種自主事業、伝統行事等の運 営に携わり、観光推進に努めている。 | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 商業観光課 |

主要課題8 地域社会における男女共同参画の推進

施策の方向 (2)男女共同参画の視点に立った防災対策の推進

| 施策番号・施策 | | 具体的事業 | 事業 (取組) 内容 | 数値目標 (令和10年度) | 令和6年度実績 | 達成状況 (評価) | 令和7年度 以降の展開 | 令和6年度 担当課 |
|--|-----|--------------------------------|---|---|---|----------------|----------------|--------------|
| 45【重点施策】 防災訓練や自主防災 組織などでの男女共 同参画の意識啓発 | 171 | 自主防災組織の訓練 や研修会への女性の 参画促進 | 訓練や研修会等への女性の積極的な参加を呼びかけ、 防災分野における男女共同参画を推進する。 女性の意見を反映させて、災害時の各種対策を充実さ せる。 | 自主防災組織研修 会への女性参加率 15% | ・令和6年度は避難所開設・運営研修を開催し、多くの自主防組織リーダーや防災士に参加していただいた。 ・防災士を除く参加者は151人(アンケートによる集計)うち女性は18人であった。 ・女性参加率 11% | C: やや遅れてい る | 1. 継続 | 危機管理課 |
| | 172 | 防災士 (地域防災 リーダー)養成事業 | 訓練や研修会等への女性の積極的な参加を呼びかけ、 防災分野における男女共同参画を推進する。 女性の意見を反映させて、災害時の各種対策を充実さ せる。 | 防災士取得に係る 女性比率 15% 防災士研修会への 女性参加率 15% | ・防災士補助金交付者は10名で、うち女性は2名であった。 女性比率現状値 20% ・令和6年度避難所開設・運営研修への防災士の参加者は64名で、うち女性は11名であった。 ・女性参加率 17% | A:順調である | 1. 継続 | 危機管理課 |
| 46【重点施策】 防災分野における女 性の参画拡大 | 173 | 女性消防職員の採用、登用推進 | 男女共同参画社会を実現するために、男女差別のない | 女性割合 最終目標である 5%(令和8年度当初)に向けた経過 値 | ・女性職員を様々な職種(消防総務課1名、指令課2名、消防隊5名、救急 隊4名)に配置 ・採用試験申込者36名中女性3名 ・市内及び近隣高等学校、専門学校、大学(計33校)に採用案内を持参 ・消防職業体験として、女性向け職業説明会を実施(4名受講) ・総務省消防庁企画の女性消防吏員活躍PR動画への出演(令和7年度公 間済み) 【女性割合】令和6年度:4.7% ・引続き採用における女性の応募割合の向上を目指す。 | B:おおむね順調 | 1. 継続 | 消防総務課 |
| | 174 | 女性/ | 地域における防災分野への多様な視点を反映する観点 からも、女性の防災分野への参画が求められているた め、女性の入団促進に取り組む。 | 団本部女性小隊の 充足率 目標値:80% | 街頭広報やSNS等を活用し、積極的な入団促進に取り組んだ。 【充足率】55% | C: やや遅れてい る | 1. 継続 | 消防総務課 |

| 施策番号・施策 | 具体的事業 | 事業(取組)内容 | 数値目標 (令和10年度) | 令和6年度実績 | 達成状況 (評価) | 令和7年度 以降の展開 | 令和6年度 担当課 |
|-----------------------------------|--------------------|---|-----------------------|---|------------------|----------------|--------------|
| 47【重点施策】 男女共同参画の視点 に立った災害時の | 女性の意見を及映らせた災害時の各種対 | 訓練や研修会等への女性の積極的な参加を呼びかけ、 防災分野における男女共同参画を推進する。 女性の意見を反映させて、災害時の各種対策を充実さ せる。 | 附属機関の 女性登用率 10% | 委員の推薦依頼に当たり、各関係機関に対し女性の職員等を積極的に推 蔵いただきたい旨をお願いしているが、防災に関する事項の書贈といっ た防災会議委員の所掌事務の特性等から、各機関の長等の役職者が推薦 される例が多く、当該役職者の多くが男性であるという実情がある。 防災会議委員 50名(うち女性委員6名) 女性登用率 12% 国民保護協議会委員 29名(うち女性委員2名) 女性登用率 6.8% | B: おおむね順調 である | 1. 継続 | 危機管理課 |
| 応 | せた災害時の各種対 | 防災対策における男女のニーズの違いや女性への配慮など、男女共同参画の視点を踏まえた災害時の対策の充実を図る。 | | 市のホームページにおいて、「男女共同参画の視点からの防災ハンドブック」を掲載して情報を発信し、啓発を行った。 情報紙「ひまわり」第38号(9月1日)において、「大きな災害がない熊谷市において、いつもどおりの日常を送ることができているいまだからこそ考えておきたい、有事における男女共同参画の視点」を特集して情報を発信し、啓発を図った。 | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 男女共同参画室 |

主要課題8 地域社会における男女共同参画の推進

施策の方向 (3) 貧困・高齢・障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備

| 施策番号・施策 | | 具体的事業 | - より凶難を抱えた女任寺が女心して書りせる環境 事業(取組)内容 | 数値目標 (令和10年度) | 令和6年度実績 | 達成状況 (評価) | 令和7年度 以降の展開 | 令和6年度 担当課 |
|------------------------------|-----|-------------------------------|---|---|--|-------------------|----------------|--------------|
| | 176 | | 高年齢者の就業機会の増大を図るため、セミナーを開催し、雇用対策を促進する。 | 開催数 年1回 | ハローワーク熊谷と共催で高年齢者就職支援セミナーを開催した。 日程 11月27日 講師 社会保険労務士 岩田 和宏 氏 参加者 59人 | A:順調である | 1. 継続 | 企業活動支援課 |
| 48 高齢者がいきいきと 活躍し、安心して生 | 177 | 老人福祉センター・ 老人蔥の家の運営 | 再掲 | 老人福祉センター 利用者数 合計60,000名 老人顔の家利用者 数合計10,000名 | (具体的事業 137) | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 長寿いきがい課 |
| 活できる支援 | 178 | 高齢者福祉事業の推 進 | 再揭 | - | (具体的事業 139) | B : おおむね順調 である | 1. 継続 | 長寿いきがい課 |
| | 179 | 生涯学習講座開設事業 | 再揭 | 講座開設数 515講座 | (具体的事業 14) | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 中央公民館 |
| | 180 | 高齢者の生きがいづ くりと健康づくり推 進事業 | 再揭 | - | (具体的事業 59) | B : おおむね順調 である | 1. 継続 | 長寿いきがい課 |
| | 181 | 生活支援・自立支援 | 就労支援、自立相談、生活保護等を必要とするDV被害者等を支援する。 | | 就労支援、自立相談、生活保護等の相談を受けた際にヒアリングを行い、それぞれの状況に応じ、適切な支援を行った。 | B : おおむね順調 である | 1. 継続 | 福祉総務課 |
| | 181 | 生活支援・自立支援 | 就労支援・生活保護を必要とするDV被害者等を支援する。 | 1 | 就労支援・生活保護の相談を受けた際にヒアリングを行い、それぞれの 状況に応じ、適切な支援を行った。 | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 生活福祉課 |
| | 181 | 生活支援・自立支援 | 様々な事情により困難を抱える女性等に対する相談・ 支援体制を充実を図る。 | - | (具体的事業 215 - 220) | A:順調である | 1. 継続 | 男女共同参画室 |
| | 182 | 児童相談事業の実施 | 再揭 | ı | (具体的事業 125) | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | こども課 |
| | 183 | 児童扶養手当の支給 | 再揭 | 1 | (具体的事業 112) | A:順調である | 1. 継続 | こども課 |

| 施策番号・施策 | | 具体的事業 | 事業(取組)内容 | 数値目標 (令和10年度) | 令和6年度実績 | 達成状況 (評価) | 令和7年度 以降の展開 | 令和6年度 担当課 |
|------------------------------|-----|----------------------|--|--|--|-----------------|----------------|--------------|
| | 184 | ひとり親家庭等医療 費支給事業 | 再揭 | _ | (具体的事業 113) | A:順調である | 1. 継続 | こども課 |
| 49 | | 遺児手当・遺児激励 事業 | 再揭 | _ | (具体的事業 114) | B:おおむね順調 である | 2. 拡充 | こども課 |
| 困難な問題を抱える 女性等への支援 | | 母子・父子・寡婦福 祉資金の貸付け | 再揭 | - | (具体的事業 115) | A:順調である | 1. 継続 | こども課 |
| | 187 | 母子家庭等自立支援 給付事業 | 再揭 | - | (具体的事業 116) | A:順調である | 1. 継続 | こども課 |
| | 188 | 障害福祉サービスの 充実 | 再揭 | 利用者3,095名 | (具体的事業 140) | A:順調である | 1. 継続 | 障害福祉課 |
| | 189 | 市営住宅の単身入居 枠の拡充 | 再揭 | 既存のストックの 状況を勘案しつ つ、現状を維持し たい。 | (具体的事業 142) | A:順調である | 1. 継続 | 営繕課 |
| 50 障がい者等の特別な配慮を必要とする人への支援 | 190 | | 熊谷市及び近郊に在住の外国人を対象とした日本語教 室の中で日常の生活情報も提供し、外国人が暮らしや すい環境づくりに努める。また、外国語担当の嘱託職 員(英語、中国語)により、熊谷市の各種相談窓口で の通訳のほか広報広聴課の窓口での相談業務、専門的 な場合は国・県の相談窓口を紹介するなどの対応をし ている。 | | 日本語教室は、毎月3回実施し、延べ930人(外国人374人、ポランティア 556人)が参加した。 また、外国語担当の嘱託職員(英語、中国語)による窓口や電話での相 談を随時実施した。 | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 広報広聴課 |
| | 191 | パートナーシップ宣 誓制度の実施 | 性的指向や性自認に係る性的少数者の生きづらさや困 難の軽減につながることを目指し、双方または一方が 性的少数者である2人の関係について、パートナーの関 係にあることを証明する。 | _ | 宣誓 1件 | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 人権政策課 |

主要課題8 地域社会における男女共同参画の推進

施策の方向 (4)国際社会に対する理解

| 施策番号・施策 | | 具体的事業 | 事業(取組)内容 | 数値目標 (令和10年度) | 令和6年度実績 | 達成状況 (評価) | 令和7年度 以降の展開 | 令和6年度 担当課 |
|-------------------------------|-----|-----------------------|---|------------------|--|------------------|----------------|--------------|
| | 192 | ホームステイ受入れ の実施 | 日本語国際センターの研修参加者(海外で日本語教える教師)が、日本語研修の一環として実施するホームステイ(1泊2日)を通じて、日本人の生活や文化、習慣等を体験できるように行っている。また、外国人訪問者の受人。 | _ | 日本語国際センターの研修参加者(海外で日本語を教える教師)3人のホームステイの受入を行った。 | A:順調である | 1. 継続 | 広報広聴課 |
| 5 1 多文化共生社会の実 現に向けた意識啓発 | 193 | 中高生ホームステイ プログラムの実施 | 熊谷市及び近郊に在住・在学の国際交流に関心を持つ 中高生を姉妹都市インパーカーギル市に派遣し、外国 の文化を肌で感じその理解を深め、自己の成長と国際 社会に貢献できる青少年の育成を図る。 | 参加者数 | 第30回中高生ホームステイプログラムを実施した。 (参加者24人、引率者3人) | A:順調である | 1. 継続 | 広報広聴課 |
| | 194 | | 市民を対象に各種語学講座を行い、国際理解促進と交 流に努める。 | 神座所作数 | | B: おおむね順調 である | 1. 継続 | 広報広聴課 |

| 施策番号・施策 | | 具体的事業 | 事業(取組)内容 | 数値目標 (令和10年度) | 令和6年度実績 | 達成状況 (評価) | 令和7年度 以降の展開 | 令和6年度 担当課 |
|------------------------------------|-----|-------------------------------|--|------------------|--|-------------------|----------------|--------------|
| 5 1 多文化共生社会の実 現に向けた意識啓発 | 195 | | 熊谷市国際交流協会ホームページにおいて、協会の紹介、活動報告、年間スケジュール等の情報を発信し、 多文化共生社会の実現に向けた意識啓発を図る。 | - | ポストコロナで協会の事業が元に近い水準に戻ったため、熊谷市国際交 流協会ホームページにおいて、情報発信及び多文化共生社会の実現に向 けた意識客発を図った。 | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 広報広聴課 |
| | 196 | 国際交流イベントの 実施 | 能谷市及び近郊に在住する外国人と市民との交流を推進するため、各種交流事業を実施する。 能谷市及び近郊に在住する外国人と日本人が楽しみながら交流と理解を深める。 | - | 外国人のための日本文化体験(参加者52人)、外国人による日本語ス ビーチコンテスト(出場者15人、観客256人)、産業祭への参加(外国人 ゲスト22人、ブース来場者約250人)、国際交流パスハイク(参加者92 人)など | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 広報広聴課 |
| 52 国際交流・協力の推 進 | 197 | 母国(世界)の文化 紹介の開催 | 講義や料理等様々な形式や展示物等を用いて、総合的 に国・文化を紹介し国際理解を深める。 | I | 世界の文化を知ろう!~フィリピン編~(参加者33人) | B : おおむね順調 である | 1. 継続 | 広報広聴課 |
| | 198 | 市民 訪問団 の 受入 れ・派遣 | 平成5年に姉妹都市提携をしたニュージーランド・イン パーカーギル市との相互理解・友好関係を築くため、市民訪問団の受入、派遣を行う。市民訪問団の派遣 は、姉妹都市提携周年記念等の際に派遣されるので、 毎年実施するものではない。 | I | 令和6年5月6日から10日まで、姉妹都市のインパーカーギル市サウスランド・ポーイズ高校ラグビー部訪問団を受け入れた。(高校生26人、引率2人、コーチ5人) | B: おおむね順調 である | 1. 継続 | 広報広聴課 |
| | 199 | 外国人のための日本 語教室の開催 | 熊谷市及び近郊に在住の外国人を対象に、日本語教室 を開催する。 開催日時:毎月第1・第2・第3日曜日の午後2時〜4時 (1月の第1日曜日を除く) 開催場所:緑化センター他 | 参加者数 述べ1,000人 | 日本語教室は、毎月3回実施し、延べ930人の外国人が参加した。 | A:順調である | 1. 継続 | 広報広聴課 |
| 53 外国人に対する情報 提供と生活支援 | | か国人によるロ本語 スピーチコンテスト の開催 | 熊谷市及び熊谷市近郊に在住、在勤、在学する15歳以上・在日5年未満の外国人が、感じたこと、気がついたこと、思ったことなど自由なテーマで、3分以上5分以内のスピーチをする。優秀者を表彰し、日本語学習を奨励するための奨学金を副賞として授与する。外国人に対する理解が深まり、また、国際間の友好が図られると同時に、国際社会における日本の文化等を再発見することが期待される。 | 一般回覧者數 250人 | 「第32回外国人による日本語スピーチコンテスト」を市立文化センター 文化会館で実施した。(出場者15人、観客256人) | B: おおむね順調 である | 1. 維続 | 広報広聴課 |
| | 201 | 夕昌語による情報掟 卅 | 平成23年3月からは、「市報くまがや」から特集配事そ の他を抜粋し翻訳した外国語版広報紙「フレンズ」を 発行している。 | _ | 外国語版広報紙「フレンズ」を偶数月に500部発行し、外国人が集住する 地区にある公民館を含む市有施設等に配置したほか、市ホームページに 掲載した。 | | 1. 継続 | 広報広聴課 |
| 2 | 202 | 在住外国人生活相談 の実施 | 再掲 | - | (具体的事業 190) | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 広報広聴課 |
| 54 世界の女性を取り巻 く問題の情報収集・ 提供 | | 男女共同参画に関す る会議や研修会への 参加 | 再揭 | - | (具体的事業 18) | B : おおむね順調 である | 1. 継続 | 男女共同参画室 |

基本目標皿 男女(とも)にいつくしむ ~配偶者等からの暴力の根絶に向けた社会づくり~

主要課題9 ドメスティック・パイオレンス (DV) 防止に向けた啓発活動の充実

施策の方向 (1)配偶者等からの暴力の防止に向けた啓発活動の推進

| 施策番号・施策 | | 具体的事業 | 事業(取組)内容 | 数値目標 (令和10年度) | 令和6年度実績 | 達成状況 (評価) | 令和7年度 以降の展開 | 令和6年度 担当課 |
|------------------------------------|-----|--|---|------------------|--|-------------------|----------------|--------------|
| 55【重点施策】 配偶者等からの暴力 の防止に向けた啓発 | 204 | DV防止のための意識 啓発 | 市民一人一人がDVについて理解し、DVの潜在化を防ぐと共にDVを許さない社会づくりに向けて、意識啓発を行っていく。 | | 情報紙「ひまわり」において、より多くの人にDVについて正しく理解してもらえるよう相談窓口や相談日等を掲載し、市内全戸、市内関係機関及び企業等に配布しDVについて周知した。市報、市ホームページにおいて、DV相談日等掲載し周知した。11月の「女性に対する暴力をなくす運動」にともない、パーブルライトアップ(熊谷駅正面口)によるDV防止のための啓発を行った。 埼玉県が実施するパーブルリポンキャンペーン(タペストリーの制作)に参加し、DV防止のための啓発を行った。 | B : おおむね順調 である | 1. 継続 | 男女共同参画室 |
| 活動の推進 | 205 | ドメスティック・パイ オレンス (DV) 等に 関する実態調査の実施 | 再掲 | - | (具体的事業 22) | E: 当該年度予定 なし | 1. 継続 | 男女共同参画室 |
| | 206 | 市報「くまがや」や市 ホームページによる広 報・啓発 | 再揭 | - | (具体的事業 3 - 5) | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 男女共同参画室 |

主要課題9 ドメスティック・パイオレンス (DV) 防止に向けた啓発活動の充実

施策の方向 (2)若年者に対する予防啓発の推進

| 施策番号・施策 | | 具体的事業 | 事業(取組)内容 | 数値目標 (令和10年度) | 令和6年度実績 | 達成状況 (評価) | 令和7年度 以降の展開 | 令和6年度 担当課 |
|------------------------|-----|----------------------|---|------------------|---|-------------------|----------------|----------------|
| | 207 | 人権で労ダヤ寺に関す | 市内各小中学校において人権や男女平等等に関する教育 を推進し、人権感覚を身に付け、一人一人を大切にした 教育の充実を図る。 | _ | ・市内全ての小中学校が年度当初に「人権教育全体計画」及び「各学年の人権教育年間計画」を作成し、意図的、計画的に人権教育を実践した。 | A:順調である | 1. 継続 | 学校教育課 |
| | 207 | 人権や男女平等に関す る教育の実施 | 人権啓発パンフレット「わたしたちに できること」を 印刷し、人権教育研修の資料として活用を図る。 | - | 啓発冊子「わたしたちにできること」を作成し、公民館人権研修等で 配付し啓発を図った。 | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 社会教育課 |
| 56 学校等における教育 の充実 | 208 | 教職員に対する研修の 実施 | 再掲 | _ | (具体的事業 27) | A:順調である | 1. 継続 | 学校教育課 社会教育課 |
| | 209 | 男女共同参画講座配信 事業 | 再掲 | 講座開催数 年15回 | (具体的事業 38) | B : おおむね順調 である | 1. 継続 | 男女共同参画室 |
| | 210 | デートDV防止啓発の 推進 | 学校等において、人権や男女平等の観点からデートDVを始めDV防止に向けた意識の啓発を図る。 | - | 配信講座において、市内中学校(9回)で啓発を行った。 市ホームページにおいて、デートDV防止の啓発を図った。 | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 男女共同参画室 |

主要課題10 被害者等への相談・支援体制の充実

施策の方向 (1)早期発見への取組の推進

| 施策番号·施策 | | 具体的事業 | 事業(取組)内容 | 数値目標 (令和10年度) | 令和6年度実績 | 達成状況 (評価) | 令和7年度 以降の展開 | 令和6年度 担当課 |
|-----------------|-----|--------------------------|---|------------------|---|------------------------|----------------|--------------------------|
| | 211 | 報・意識啓発の推進 | 医療関係者は、DVが原因で負傷したり疾病にかかった 人を発見しやすいため、医療関係者に対しDVについて 正しく理解してもらうための広報を行う。 DVに関して医療関係者に意識啓発を行うことにより、 DVの早期発見、被害者への情報提供、関係機関への連 携を円滑にする。 | - | 情報紙「ひまわり」を医療機関に配布し、DV相談窓口等を周知した。また、市報、ホームページ等を通じて、意識啓発を図った。 | B: おおむね順調 である | 1. 継続 | 男女共同参画室 関係各課 |
| 5 7 | 212 | 保健・福祉関係者に対 する意識啓発の推進 | 保健師、生活保護ケースワーカー等業務を通じてDVを発見しやすい立場の職員に、研修会等を活用して、DVについての意識啓発を行う。また、対応に係る実務的な情報提供を行う。 | 会議開催回数 年2回 | DV対策庁内連絡会議を開催し、DVに対する共通認識と緊密な連 携体制を構築した。 日時:第1回 令和6年10月21日(月)10:00~ 第2回 令和7年2月20日(木)10:00~ | A:順調である | 1. 継続 | 男女共同参画室 |
| 早期発見への取組の 推進 | 213 | 民生委員・児童委員等 との連携 | 市民の身近な相談役である民生委員等に対する研修会等 を開催し、広報・意識啓発を行う。また、被害者を発見 した場合や被害者から相談があった場合の関係機関との 連携や対応方法について情報提供を行う。 | - | | E: 当該年度予定 なし | 1. 継続 | 男女共同参画室 福祉総務課 関係各課 |
| | 214 | 警察署、児童相談所等 との連携、情報共有 | 関係機関との連携を強化し、DV被害者の抱える様々な 問題に関して必要な支援を行えるよう協力体制を取って いく。 | _ | 庁内関係各課との連携会議を年2回開催し、連携を強化した。また、 埼玉県、熊谷児童相談所、熊谷警察署当とも連携体制はできてい る。協力体制は構築されている。 | A:順調である | 1. 継続 | 男女共同参画室 関係各課 |
| | 214 | 警察署、児童相談所等 との連携、情報共有 | 熊谷市要保護児童対策地域協議会等、関係機関で連携、 情報共有し児童虐待の早期発見、解消を図る。 | _ | 児童相談件数:479件 うち児童虐待相談件数:280件 | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | こども課 |

主要課題10 被害者等への相談・支援体制の充実

施策の方向 (2)相談体制の充実

| 施策番号・施策 | | 具体的事業 | 事業(取組)内容 | 数値目標 (令和10年度) | 令和6年度実績 | 達成状況 (評価) | 令和7年度 以降の展開 | 令和6年度 担当課 |
|-----------------------------------|-----|-----------------------|---|------------------|--|-----------|----------------|--------------|
| 58【重点施策】 DV被害者等に対する 相談体制の充実 | 215 | 面接相談・電話相談・ 専門相談の充実 | 女性相談員を配置し、電話相談及び面接相談に応じられる相談体制をとっている。 弁護士相談等、定期的に相談日を設けて専門的な相談体制の充実も図っている。 | _ | 相談者が安心して相談できるよう配慮した。 相談件数 電話相談 114回 面接相談 136回 訪問他 5回 弁護士相談 12回 臨床心理士相談 2回 | A:順調である | 1. 継続 | 男女共同参画室 |
| | 215 | 面接相談・電話相談・ 専門相談の充実 | DV被害者の相談を聴き、自立に必要な支援等を行っている。 | 相談者数 計 6,575人 | 男女共同参画センターにおいて、保健師による相談を月2回開設しているが利用者はない。 推進センターにおいても、保健センターのこころの健康相談を紹介 する等悩みを相談しやすい環境を整えている。 | B:おおむね順調 | 1. 継続 | 熊谷保健センター |

| 施策番号・施策 | | 具体的事業 | 事業(取組)内容 | 数値目標 (令和10年度) | 令和6年度実績 | 達成状況 (評価) | 令和7年度 以降の展開 | 令和6年度 担当課 |
|------------------------|-----|---------------------|--|------------------|---|------------------|----------------|--------------|
| 58【重点施策】 DV被害者等に対する | 216 | 相談窓口の周知 | D V被害者及び支援者に、相談窓口のある事を知っても らうよう努める。 また、D V被害者の発見者や被害者から個人的に相談を 受けた人が、被害者等に相談窓口を案内できるよう周知 していく。 | - | 情報紙「ひまわり」において、より多くの人にDVについて正しく理解してもらえるよう相談窓口や相談日等を掲載し、市内全戸、市内関係機関及び企業等に配布しDVについて周知した。市報、市ホームページにおいて、DV相談日等を掲載し周知した市報に相談日等を掲載した。配信講座において、熊谷市男女共同参画推進センター「ハートピア」の業務を案内した。 市役所本庁舎1・2・4・6階女子トイレ、各行政センター女子トイレに、DV被害相談カードを設置した。 | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 男女共同参画室 |
| 相談体制の充実 | 217 | 被害者に対する適切な 対応の実施 | 平成27年10月から、配偶者暴力相談支援センターを設置。平成28年4月から、婦人相談員を配置し、必要に応じて弁護士相談、臨床心理士相談、保健師相談の併用も勧める。相談を受け、避難が必要と判断した場合には、県の施設への一時保護の手続を取るなど、適切な対応を行う。 | - | DV被害者等からの来室及び電話相談を実施した。 配偶者防止相談支援センターとして適切な支援を行った。 相談件数:165件延べ326回(内DV113件延べ257回) DV相談者等が避難した件数:一時保護(施設入所)0件 配偶者暴力被害者保護に関する証明の交付件数:8人 18件 DV防止法第14条第2項に基づき裁判所から書面提出を求められた件 数:4件 | B: おおむね順調 である | 1. 継続 | 男女共同参画室 |

主要課題10 被害者等への相談・支援体制の充実

施策の方向 (3)庁内及び庁外の関係機関との連携

| 施策番号・施策 | | 具体的事業 | 事業(取組)内容 | 数値目標 (令和10年度) | 令和6年度実績 | 達成状況 (評価) | 令和7年度 以降の展開 | 令和6年度 担当課 |
|-----------------------|-----|-------------------|--|------------------|--|--------------|----------------|--------------|
| 59【重点施策】 | 218 | DV対策庁内連絡会議 の開催 | DV被害者支援を円滑に行うため、庁内関係課所と連携体制をとり、DV問題の把握、情報の共有・交換を行う。 | 会議開催回数 年2回 | DV対策庁内連携会議を開催し、庁内関係課所と連携体制をとり、 DV問題の把握、情報の共有・交換を行った。 日時:第1回 令和6年10月21日(月)10:00~ 第2回 令和7年2月20日(木)10:00~ | A:順調である | 1. 継続 | 男女共同参画室 |
| 庁内及び庁外の関係 機関との連携強化 | 219 | 関係機関との連携強化 | 市内の関係機関との連携を強化し、必要な支援を行える よう協力体制をとっていく。埼玉県及び民間シェルター 等と連携して、DV被害者の保護、自立に向けた支援を 行う。 | - | 市内の関係機関(熊谷警察署等)と連携し、DV被害者の抱える 様々な問題に関して関係機関が必要な支援を行えるよう協力体制を とった。 埼玉県の民間シェルター等を利用し、DV被害者の保護、自立に向 けた支援を必要に応じて行った。 | A:順調である | 1. 継続 | 男女共同参画室 |

主要課題10 被害者等への相談・支援体制の充実

施策の方向 (4)自立に関する支援の充実

| 施策番号・施策 | | 具体的事業 | 事業(取組)内容 | 数値目標 (令和10年度) | 令和6年度実績 | 達成状況 (評価) | 令和7年度 以降の展開 | 令和6年度 担当課 |
|-----------------------------|-----|-----------------|---------------------------------------|------------------|--|-------------------|----------------|--------------|
| | 220 | 生活に関する支援の充 実 | DV被害者が自立するため、様々な情報提供や支援の充実を図る。 | _ | 個々のDV被害者の生活に必要な支援に繋げることや、情報提供等の支援を行った。 | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 男女共同参画室 |
| 60【重点施策】 自立に関する支援の 充実 | 220 | 生活に関する支援の充 実 | DV被害者のうち、就労支援、自立相談、生活保護等を必要とする方を支援する。 | _ | 就労支援、自立相談、生活保護等の相談を受けた際にヒアリングを 行い、それぞれの状況に応じ、適切な支援を行った。 | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 福祉総務課 |
| | 220 | 生活に関する支援の充 実 | D V 被害者のうち、就労支援・生活保護を必要とする方を支援する。 | _ | 就労支援・生活保護の相談を受けた際にヒアリングを行い、それぞれの状況に応じ、適切な支援を行った。 | B : おおむね順調 である | 1. 継続 | 生活福祉課 |

| 施策番号・施策 | | 具体的事業 | 事業 (取組) 内容 | 数値目標 (令和10年度) | 令和6年度実績 | 達成状況 (評価) | 令和7年度 以降の展開 | 令和6年度 担当課 |
|-----------------------------|-----|-----------------------|---|---|--|-------------------|----------------|--------------|
| | 220 | 生活に関する支援の充実 | 市営住宅の単身者対応住宅への入居資格要件にDV被害者を加え、単身でも公募により入居可能とした。また、要綱を作成し、公募外でも随時入居可能とした。 | 継続して専用住戸 を確保しつつ、入 居状況によっては 専用住戸の増加を 検討していく。 | DV被害者用住戸として2戸を指定している。入居相談が数件あったが、入居はなかった。 | A:順調である | 1. 継続 | 営繕課 |
| | 221 | 面接相談・電話相談・ 専門相談の充実 | 再掲 | _ | (具体的事業 215) | A:順調である | 1. 継続 | 男女共同参画室 |
| | 221 | 面接相談・電話相談・ 専門相談の充実 | 再掲 | 相談者数 計 6,575人 | | B : おおむね順調 である | 1. 継続 | 熊谷保健センター |
| | 222 | | 関係機関(児童相談所)と連携しながら、虐待や背景に あるDV等を早期発見し、子どもの安全確保のため適切 な支援を行う。子どもと一緒に避難したDV被害者の自 立支援については、関係課と連携して、子どもの安全確 保、必要な情報提供や支援を行っていく。 | _ | こども課と男女共同参画室との連携を充実させ、支援を行った。 | B: おおむね順調 である | 1. 継続 | 男女共同参画室 |
| | 222 | 子どもに対する支援の 充実 | 子どもの前でのDVは子どもへの心理的虐待にあたるため、男女共同参画室と連携し、子どもの心のケア等の支援を図る。自立に関する支援の充実 被害者が自立できるよう、様々な支援を提供する。 | _ | 各種保健指導や乳幼児健診等の母子保健事業をとおして乳幼児の虐 待予防及び早期発見に留意し、必要時関係機関につなげた。 | B:おおむね順調 である | 1. 継続 | 母子健康センター |
| 60【重点施策】 自立に関する支援の 充実 | 222 | 子どもに対する支援の 充実 | 子どもの前でのDVは子どもへの心理的虐待にあたるため、男女共同参画室と連携し、子どもの心のケア等の支援を図る。自立に関する支援の充実 被害者が自立できるよう、様々な支援を提供する。 | - | 関係機関と連携し、虐待やDV等を早期発見し、子どもの安全確保のため適切な支援を行った。子どもと一緒に避難したDV被害者の自立支援については、関係課と連携して、子どもの安全確保、必要な情報提供や支援を行った。 | | 1. 継続 | こども課 |
| | 222 | 子どもに対する支援の 充実 | 子どもの前でのDVは子どもへの心理的虐待にあたるため、男女共同参回室と連携し、子どもの心のケア等の支援を図る。自立に関する支援の充実 被害者が自立できるよう、様々な支援を提供する。 | _ | ・市内全ての小中学校が「人権教育年間計画」の中に「子どもの人権」を位置づけて計画的に実践した。 ・埼玉県が発行する「人権感覚育成プログラム」を各小中学校で活用して、児童生徒の豊かな人権感覚の育成を図った。 | A:順調である | 1. 継続 | 学校教育課 |
| | 223 | 被害者に関する個人情報の保護 | 配偶者からの暴力(DV)、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者の方からの申し出により、住民基本台帳の一部の写しの閲覧、住民票の写し等の交付及び戸籍の附票の写しの交付について、加害者からの請求・申出があっても、閲覧・交付をさせない(関係市区町村を含む)ことで被害者を支援する。 | - | 配偶者からの暴力 (DV)、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者の方からの申し出により、住民基本台帳の一部の写しの閲覧、住民票の写し等の交付及び戸籍の附票の写しの交付について、加害者からの請求・申出があっても、閲覧・交付をさせない(関係市区町村を含む)ことで被害者を支援する。 | B : おおむね順調 である | 1. 継続 | 市民課 |
| | 223 | 被害者に関する個人情報の保護 | DV被害者が加害者からの追跡を避けるため、住民登録がなくても国民健康保険の資格を付与している。 | _ | 男女共同参画室等関係機関と連携し、DV被害者からの相談を受け、2件・6名について国保住登外資格を付与した。 | A:順調である | 1. 継続 | 保険年金課 |
| | 223 | 被害者に関する個人情報の保護 | 市民課と連携し居住地に住民票を異動する場合には、加 害者の探索により住所地が知られることがないよう、住 民基本台帳の閲覧制限制度の利用を勧めたり、必要な情 報提供を行う。 | _ | 市民課と連携し、居住地に住民票を異動する場合には、加害者の探 素により住所地が知られることがないよう、住民基本台帳の閲覧制 限制度の利用を勧めたり、必要な情報提供を行った。 | | 1. 継続 | 男女共同参画室 |